

## 平成25年白浜町議会第4回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成25年12月11日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成25年12月11日 9時35分

1. 閉 議 平成25年12月11日 16時49分

1. 散 会 平成25年12月11日 16時49分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高			
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 1名

4番 南 勝 弥

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠  
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也

富田事務所長					
兼農林水産課長	鈴木	泰	日置川事務所長	前田	信生
総務課長	大谷	博美	税務課長	高田	義広
民生課長	三栖	健次	生活環境課長	坂本	規生
観光課長	正木	雅就	建設課長	笠中	康弘
上下水道課長	山本	高生	地籍調査課長	堀本	栄一
農林水産課長	鈴木	泰	消防長	大谷	実
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	総務課副課長	泉	芳明

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○副 議 長

皆さん、おはようございます。

本日、議長が体調不良のため欠席となります。議長を交代し務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから白浜町議会平成25年第4回定例会2日目を開催いたします。

開議の前に、町長より報告がございます。これを許可いたします。

番外 町長 井潤君（登壇）

### ○番 外（町 長）

皆さん、おはようございます。

会議の前に、一言、私よりご報告をさせていただきます。

12月議会開会以降、小幡副町長は体調の不調を訴えられ、自宅におきまして静養をされておりました。一昨日、紀南病院に入院をして、治療に専念されておりましたが、昨日、体調が急変して、午前10時20分ごろお亡くなりになりました。健康上の理由ではありましたが、余りにも急なことであり、私を初め、町幹部、職員にとっても大変な驚きと、また深い悲しみに暮れております。

小幡副町長は、昭和49年に白浜町役場に採用され、上下水道課長、総務課長、税務課長を歴任され、昨年6月に白浜町副町長に就任されました。この間、町行政運営や行政課題に対しまして、真摯に取り組まれ、町行政に大きく尽力をされ、寄与されました。このような深い悲しみの中ではありますが、副町長の遺志を受け継ぎ、町行政運営にこれからも全身全霊で取り組んでまいる次第であります。

小幡副町長のご逝去に対しまして、安らかなるご冥福をお祈りする次第でございます。

○副 議 長

ただいま町長よりご報告を受けましたとおり、小幡一彰副町長が昨日ご逝去されました。小幡副町長の安らかなるご冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。恐れ入りますが、皆様方のご起立をお願いします。黙禱。

(黙禱)

○副 議 長

黙禱を終わります。ご着席ください。

それでは日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外 (事務局長)

ただいまの出席議員は13名であります。南議長より欠席の届け出がございます。

町監査委員から平成25年度定期監査報告書が提出され、お手元に配付しております。

本日は一般質問を予定しております。

休憩中に議会運営委員会の開催を予定していますので、よろしくをお願いします。

本日は、撮影を許可しております。

以上で諸報告を終わります。

○副 議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

(1) 日程第1 一般質問

○副 議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

10番 玉置君の一般質問を許可いたします。玉置君の質問は一問一答形式です。

10番 玉置君 (登壇)

○10 番

皆さん、おはようございます。昨日、副町長が道半ばにしてご逝去されました。残念な無念な気持ちであったかと拝察いたしますが、それと日と同じくするように、白浜町に長年勤められた南さんもお亡くなりになられたと聞いております。私も初めて議員として登壇させていただいたときに、当時、観光課長であった南さんと視察に行ったことを思い出します。このお二人に心からの哀悼をささげまして、ご冥福をお祈りいたしたいと思います。

さて、質問でございますが、この3項目を挙げさせていただいておりますけれども、これが前回も前々回も同じことを、同じような内容でございます。聞き飽きたよというふうに思わずに、ひとつ、事が成っておりますので、また、もう一度質問をさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

それでは、1番目に、観光白浜の今後の活性と展望ということで、質問をさせていただきます

ます。ちょっとメモ書きのものを忘れましたので、内容が行きつ戻りつする可能性があります。どうかお許しをいただきたいと思います。

今の白浜の置かれている現状を考えますときに、今後、白浜が本当に観光地白浜として生き残っていけるのかどうか。常にこのように私は感じておるところであります。申しますのは、新聞紙上にもありましたけれども、宿泊客の減少、そして、来られた方が使われる1人当たりの単価といいましょうか、それがやはり落ちている。余りお金を使ってくれないというところでしょうか。それと、今後、必ず来るであろうという地震・津波に、大手の旅館がそういうふうなところに、そういうものに対策をしなくてはならない。仄聞するところによりますと、本当に耐震診断、そして耐震化まで含めますと、10億近い金が要るのではないかというふうなお話も聞くところでございます。

こういう中で、本当に白浜の温泉旅館がどうでしょうか、栄えて、以前、十河君がまだ議員として生きていたころに話を聞いたんですけど、「60万人のころが白浜、一番ようもうかっていてな」というような話でありました。60万人の宿泊といいますと、大体昭和35年ぐらいでしょうか。それから45年のこの10年間ぐらいのことを指すのかなと、このように思っていました。それで、小さな旅館から大きな旅館に変身をしていった時代であったと思います。そのころ、やはり、白浜を訪れる、白浜には大変な活気がございました。それは温泉。これが売り物になったわけです。温泉、そして風光明媚な三段壁、千畳敷、そして円月島。こういう風光明媚な温泉がある白浜に、新婚旅行のお客様もたくさん見えられました。

その後、白浜の形態が少しずつ変わってきたわけでございます。やはり、白浜の観光、いわゆる新婚旅行からファミリー旅行、アドベンチャーワールド、三十五、六年前になりますでしょうか、アドベンチャーワールドができたころには、やはりこれは、浜本町長だったと思います。白浜も団体旅行からファミリーの旅行にせなあかんということで、ああいうアドベンチャーワールドの前身ですか、サファリを受け入れた。そして誘致したことがあったと思います。

その次の流れは、片田町長のころだったでしょうか、白良浜を整備して倍にして、そして海水浴の倍の集客を図ろうと、これ、明確な正解であったと、こういう時代を迎えて、今度、白浜を次に売るものは何だということに今、直面しているのではないのでしょうか。

やはり、白浜、温泉では売れなくなりました。温泉ランキングも相当下位のほうでございまして、そしてアドベンチャーは頑張っていておりますけれども100万人。ですが、それが150万、200万というのはなかなか厳しいものがあるのではないのでしょうか。海水浴にいたしましても、海水浴客離れというのがありまして、今、町長はご存じかどうかわかりませんが、大阪から和歌山までの間にきれいなビーチがたくさんございます。そしてまた、多くの方は海水浴を嫌がる、海水を嫌がるそうでございます。そういう層があって、プールにお客様が流れているというような情報もございます。

そういう中で、今後、白浜の生きる道ということでの展望を、町長はどういうふうな、現状を受けとめて今後に生かそう、そしてまた今後、どのようにしようというお考えを持っておるのか。まず、その辺、お聞きしたいと思いますが。

○副 議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、玉置議員から観光白浜の今後の展望ということで、白浜の現状と、それから今後の見通し、未来についてというご質問をいただきました。

白浜町の未来に、夢と希望を見出せる策ということだと考えますけれども、議員からはこれまでも過去におきまして、スポーツ合宿や修学旅行、あるいは体験型観光の誘致など、町の活性化につきまして、さまざまなご提言をいただきました。これにつきましては、私も大変高く評価をさせていただいております、今後もそういった方向も続けて推進してまいりたいというふうに考えてございます。

皆さんご存じのように、当白浜町は日本の3大温泉地、あるいは3古湯と並び称されるように風光明媚な温泉地として、また高度経済成長期には、新婚旅行のメッカとして一世を風靡し、そして最近では、パンダのいる町ということで発展してまいりました。

私はやはり、選挙のときの公約といいますか、町の将来像ビジョンでもあるというふうに考えてございます、世界に誇れる観光リゾート白浜町の実現に向けて、これまでもいろいろな場で発信をしております。その実現に向けた取り組みを進めておりますけれども、それには、まだまだいろいろな課題、あるいは、さらなる取り組みが必要であります。さらなる努力と創意工夫が必要なのは言うまでもありません。

議員ご指摘の、過去においてご指摘いただきましたスポーツ合宿、あるいは修学旅行、教育旅行、こういった体験旅行などの誘致にも、今後もっと有効な策を講じながら推進してまいりたいというふうに考えております。

それから、現在は国体の開催に向けまして、いろいろなところで整備が進んでございます。特に、1つ例を挙げますと、日置川地域では日置テニスコートの整備が今、行われておりまして、12面から20面に拡大されるところでございます。そういった日置川のテニスコートにつきましても全国から、あるいは世界からも十分、いろんな大会を誘致することができるのではないかというふうなことで、大きな期待を寄せているところでございます。

そのほかにも町の活性化につきましては現在、白浜町活性化協議会、11月でちょうど丸1年を迎えておりますけれども、この年度内にできるだけ今現在まとめていただいております、提言、答申、最終答申をご提出いただくということになっておりまして、この活性化協議会で議論をいただいた中から、できるだけ早い段階で精査をしまして、町としての今後の具体的な取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

## ○副 議 長

10番 玉置君（登壇）

## ○10 番

スポーツ合宿について、大変前向きな答弁をいただきまして、私も大変うれしく思っております。スポーツ合宿というのを、私、ここで随分発表させていただいて、長い年月たちますが、当時の観光案内所の方が、現場では、「玉置さん、今、スポーツ合宿、3,000人ですが、来年は6,000人になります。その次は倍になります。使う施設さえあつたら、倍々ゲームでいけます。それぐらいお客さんの層は多いんです」。埋蔵量というのか、埋蔵量という言い方は悪いですが、そういうのが多い。それを聞いたときに、これはせなあかんという中で、いわゆる高速道路の残土の埋め立てで、いわゆるそこにふだんは埋め立てが、今、残土がありましたので、白浜町も手を挙げてもらって、100万立米という数字を確約いた

だいたのところだったんですが、それがなかなか進みませずに今はすさみのほうで埋め立てを行っているというところですが、その土を利用して駅前や駅裏に、いわゆる埋め立てをして、合宿、スポーツの施設をこさえて、そして、それを使っていたスポーツ合宿の誘致というのを提言してきたところですけども、それは今後とも進めていただきたいなど、このように思うんです。土が立米1, 300円くれるとか、そういう有利な条件はないかもしれませんが。

なぜと申しますと、以前は上富田町にサッカー場があり、野球場があります。今でもあるんですが、それを利用して、合宿でも白浜温泉に泊まっていた。またはお弁当を、昼食、そういうものも別に、上富田町だけではなく、白浜町からも納めさせていただいていたという経緯があったんですが、ここへ来て、仄聞するところによると、そういう他市町村の施設を使って、上富田を使って合宿をする方については、上富田の業者によって弁当も賄ってほしい。いわゆる囲い込みというのですか、今、白浜町でも白浜町の建設業界によろしくお願ひしますというようなことがあるので、そういう状態になっています。

以前までは来てくれたら、白浜にかなりお泊まりにもなられるし、弁当も白浜でも構わんねということで、白浜に有益だったんですが、そちらに泊まっていたとしても、白浜に余りメリットがなくなるという状況が今後あるかと思ひます。スポーツ合宿を進めるに当たって、やはりそういう施設の整備というのは、今後、考えていくというのですか、もっと施設を整備していかなくちゃならないと、私は思うんですが、その点について、町長はいかがでしょう。

#### ○副 議 長

番外 町長 井潤君

#### ○番 外 (町 長)

スポーツ合宿の誘致につきましては、やはり、これは多角的に検討しないといけないと思ひます。今、ご指摘いただきましたようなスポーツ施設をどこに、まず、例えば高速道路の残土を使って建設するとか、そういったことも地元、あるいは地域の皆様方とも当然、同意を得ながら、コンセンサスを取りながらやっていかないといけないと思ひております。

ただ、今現在は、そういったことも含めて総合的にスポーツ合宿については、どういう取り組みができるのかというのを活性化協議会の中でも、いろんなご意見をいただいております。案も出てきてはおおと思ひますけれども、今、とりあえず、この他市町、特に田辺市、上富田町、それからすさみ町と私も意見交換しながら、上富田のスポーツ施設を使って、そこでももちろん、上富田町にかなり落ちるお金もあると思ひますけれども、それ以外の宿泊については、やはり、白浜で願ひしますということは、常々申し上げておりますし、依頼をしております。それについては、一定の町長からも協力ももちろんさせていただいておりますし、すべてが上富田町の施設を使って、上富田町にお客様がそっちのほうですべて回っていくということはないというふうを考えてございます。

その中で、今後、白浜町として今ある施設、既存の施設、例えば、阪田の球場ですとか、ああいったところをもう少し整備をしながらやっていく。あるいは、先ほど申し上げた日置のテニスコート、これも完成しますので、そうやってきますと、かなりの大きな大会が誘致できます。そういったものがかなり大きな起爆剤となって、全国からお客さんをお呼べるのではないかなというふうにお思ひしておりますので、その辺、白浜にとっても、これは財政的な側

面からも検討しないとイケないんですけれども、どこに、どういう場所にどういう施設が可能なのか。これもやはり視野に入れて、検討をしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○副 議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

テニスはそういう誘致の1つの場所になると思いますので、それはいいんですが、やはり、これは和歌山市にも同じようなテニスができていますので、案外競争になるかなと、こういうふうに思っています。テニス人口が、そうたくさんふえているような現状ではないだけに、やはり、今、サッカーとかラグビーとか、そういったところが、ラグビーはどうでしょうか。サッカーはかなり伸びていますので、そういったところへの場所の整備ですか。

そして今は、野球でも女性野球というのを白浜町の旅館らが誘致しているらしいですが。阪田の球場がプロ仕様ではないんですが、もう少し整備をすれば、そういったたぐいも呼べるんじゃないかなと、私、思うのですが、町長、そのあたりも一考していただけたらなど、このように思っています。

そして、白浜町に入ってきているインバウンド。外国のお客様をどう取り入れるか。外国のお客様に対して、白浜町の顔をどうつくっていくか。ここが今、非常に考えなければいけないところだと思います。外国のお客様がインバウンドというのですか、あれが埋蔵量と、また言い方、おかしいんですが、いわゆるたくさんのお客様が、日本に来たいというお客様がかなりおられると思うんです。相当数、そら、何十万、何百万という数字でおられると思います。

その方らの行動を見てみますと、買い物。まず、大阪のどこか化粧品屋か何かの横につけて、百貨店かどこかの横にバスをつけて、そこでどっさり買い物をする。化粧品、そして炊飯器とか電化製品。そういったものを物すごく多く買い物をするらしいです。これは、買物が1つの顔になっているんです。だから、よそのお客様は、そういうものを欲しとるんです。だから、白浜はどういう顔でお客様を呼ぼうとするのか。こっち来ていただいたら、向こうの方の好きな食べ物をご用意するのか、それでグルメとして来ていただくのか、それとも買物を白浜町の場所につくるのか。アウトレットという構想もありましたですけども、今、現状もまだ残っているみたいですが。

そういった外国のお客様を考えるのであれば、外国のお客様が求めるものを、やはり白浜町に導入しなければ顔として売り出せないじゃないですか。そのあたりはどのように、町長はお考えなのでしょうか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

インバウンドの受け入れ、外国人観光客の誘致ということにつきましては、これも過去においても、私の就任からも、これは大きな検討材料の1つでございまして、今現在も取り組んでおります。その中で、来年度に向けまして、私のほうでも特に、今、日本国内においても、平成25年は1,000万人に到達するような今、勢いで伸びております。特に、京都

あたりが一番多いんですけども、今、和歌山県においてはまだまだ。和歌山県には入ってきてはおるんですけども、まだ伸びとしましては少ないのではないかなと思っております。

その中で、やはりこれから、和歌山県、あるいは白浜町に、いかにこちらのほうにリードしていくか、誘導していくかということが大きな喫緊の課題だと思っています。私は、やっぱり、せつかくここには南紀白浜空港ございますし、この空港の利活用、そしてまた、これはチャーター便等、これは可能な限り、これからも働きかけていきたいと思っています。

それから、関空、K I Xを使ったお客様を、L C Cを利用したお客様がこれからどんどん京阪神に入ってきておりますので、そのお客様を、L C Cを使い、あるいはほかの航空会社を使って入ってくるお客様を何とか和歌山県のみならず、白浜町にできるだけ誘客をしていくかということに、これから力を入れていきたいと。この営業も行っていきたいというふうに考えております。

やはり、白浜町の場合は、インバウンドの受け入れというのは、これから大きなポイントになると私は思います。特に、東アジアのみならず東南アジア、そしてまた、最近ではインドですとか中近東からも、多くのお客様が白浜にも来ていただいております。少しずつふえておりますので、これからもっといろいろな施策を講じながら、インバウンドの誘致を進めてまいりたいというふうに考えています。受け入れ体制の充実も必要となってまいります。

## ○副 議 長

10番 玉置君（登壇）

## ○10 番

受け入れ体制の充実というのが、今度耐震化を迫られるわけです。大手のホテル。それだけの予算をかけて、インバウンドが将来にわたって、これ、30万人も50万人にもふえるんやということであれば、耐震も進むかもしれません。お金をかけても、そのかけた後の営業がもっとお客様が来てくれる、楽になるということで望みがあれば、そら、大きなお金をかけてでも耐震化ができる。

しかし、今、おっしゃったように、30万、50万人を呼ぶ手だては何だということなんです、お聞きしたいのは。確かに空港もありますけど、空港があるから彼らが来るのではないんです。来るときに便利なのは便利なんですよ、空港があることによって来やすい。それは1つの要件ではありますけれども、白浜に行きたいことにはならんのです、空港があっても、よそも空港はありますから。どこだって空港はあるんですよ。

でも、そしたら、そのときにインバウンド、こちらへ来られるお客様が何をチョイスするかと言ったら、空港があるからチョイスするんじゃないんです。それは1つの絶対的要件ですけど。なけりゃあかんということです。その顔を、白浜はこうだからこうですという、売るアイデアを町長からお聞きをしたかったんです。どうするんだと。

その中で、今、観光学。日本には観光学という科目は、和歌山大学にあるんでしょうか、観光学部。観光学というのは、一般的には知られていませんけれども、観光は学問なんです。学問としてあるんです、現実には。その中で、今、取り組んでいるのは、いわゆる観光学を、世界的に有名な観光学者を白浜に呼んで、ちょっとサミットしてもらえんやろうかと。こういうことを今、私、企画しているんです。

それは、大きなことを言うけど、だれを呼ぶんよというたら、世界からも相当の有名人らしいです。私の友人がネットワークを持っているみたいなので、そこで、いわゆる観光とは



何ぞやというあたりを、ひとつ。そして、外国人に対するですよ、今、私、話をしているのは。外国人に対して観光とは何ぞやということ、皆さんに話をしてもらって、じゃ、ここに買い物じゃないですかと言ったら、アウトレットに取り組みましょうよ。向こうの方が買い物に来たいんやと、白浜へ行ったら、こんな買い物あるでと言うんだったら障壁は高いですけど、そういう方に向けての白浜町買い物の場所を、どう提供するかということにまず取り組んだらいいじゃないですか。

いろいろ、前々から観光協会も取り組んでいるイベント云々というのは、そら、イベントとして、1日に500人、1,000人呼べるというイベントというのは非常にいいです。今後もそのトライアスロンをやるということなんですが、それは非常にいいんですが、やはりこれは一発勝負なので。だから、通年、ここにはこれがある、昔、アドベンチャーを誘致したように。そのお客様、ファミリー層があるからアドベンチャーを誘致したんでしょう。外国人のお客様があるからアウトレットを誘致するんじゃないですか。

だから、それを目標とするのなら、要件を調べていかなあかんと、私はそのように思うんです。その観光学サミットの中に、IR、例のカジノ・アンド・リゾートということも含まれるかもしれませんが、カジノと言うと、多くの町民の方はアレルギーが半分以上はあるで、この前、町長、そのようにおっしゃっていましたが、時代は変わっているんです。イメージとしては、カジノ、後でまた同僚議員が、それについて詳しくご説明いただけますけれども、時代は変わっているんです。カジノってばくち場じゃないんですよ。ばくち場じゃないんです。時代は変わっているんです。

アドベンチャーワールドにパンダございますよね。パンダを見に来るお客様は、心の感動にお金を払うんです。何か、あれ見たからって腹いっぱいにもなりませんけど、心の感動を求めてお金を払うんです。カジノも一瞬の娯楽の楽しみにお金を払うんです。だから娯楽なんです。時代は変わっているんです。

町長は物知りですから、知っているかも知れませんが、日本も昔は流通という産業はなかったんです。それは例えば、江戸で100円で買って、大阪で200円で売るということはできなかった。それはあかんと言われとったんです。なぜかわかりますか。それは労働力じゃないということなんです。労働じゃない。それは、魚をとって、その場で売るのは労働だから、それでいいんです。米をつくって、野菜をつくって売るのはいいんです。けど、つくったものを、こっちからこっちへ持って行って、利を乗せて売るのはだめだったんです。今から想像できないでしょう、そんなこと。そんなことを言うとなら、えっと思いませんか。時代は変わるんです、考え方も変わるんです。こちらで盛った物を欲しがるところへ持っていくにも、これも労働なんです。以前は労働ではないと。

そして、もう1点、これはどうか分かりませんが、ヨーロッパでも、これ、シェークスピアの「ベニスの商人」だったと思うんですが、その1節だったと思うんですが、お金を他人に貸して利息をとってはいけないという時代があったんです。わかりますか。それはお金を貸すことは労働ではないんです。だから、そこから対価をもらってはいけない、こういう時代だったんですよ。今から言ったら、そら銀行なんか、そんな悪の固まりじゃないですか。でも、その当時は労働、働くこと、汗水流して働くことが労働だったんです。純粋にそういう考え方だったんですよ。

そういうことを、そうばかり考えていると、銀行とか、いわゆる産業の勃興期にそうい

う考え方だったら、こんな産業が発展していないんです。確かに、労働に対する純粋な思い入れというのは、これはいいことですよ、悪いことではないです。しかし、それに縛られることによって、産業はおくれるんです。銀行のお金を集めて産業は勃興してくる、発展してくる。そのための銀行の役割というのがあったわけです。それは利息をとるでしょう、でも。それはあかんと言ったら、そんなこと、できない話じゃないですか。だから、時代というのは、まだすごく変わるんです、考え方というのは。

だから、そういう中で、今の時代が、これからの時代が、私は例えば、カジノの話へ戻りますけど、必ずばくちではなしに、娯楽としてカジノが収れんしていく。またはそういうふうにしていかないと、いわゆる娯楽のアミューズメントという分野の発展はないと、私は思っています。

ですから、この前、町長とお話ししましたよね。地元は、I Rのことについてはよくわかっているけれども、地元の皆さんの反対も多いなど。確かに、私もこういう話をすると、反対が物すごい多いです。でも、反対している方の純粋な気持ちというのもわかります。「お金貸してから利息とるといふこと、とんでもない」といふ、こういう純粋な気持ちもわかるんですが、しかし、それを今後、50年、100年という白浜を娯楽の、いわゆるリゾートとして発展させていくためには、これを深く理解してもらうように、町長が皆さんに啓蒙せなあかんじゃないですか。町長が「いや、そうじゃないんですよ、これこれ、こうなんです」それこそ、リーダーが導いていく、私は観光白浜ですよ、よその話はいいんですが、観光白浜の今後の50年、100年のリゾートとしての生き残りのための必要なことではないかなと、そう思うんです。それについて、町長、いかがでしょうか。

#### ○副 議 長

番外 町長 井潤君

#### ○番 外 (町 長)

これからの白浜町の方向性といいますか、観光、特に振興についてのいろいろご指摘をいただきまして、特に今、時代は変わっているということで、今、ご指摘いただきました。特に、カジノ構想につきましては、今月5日に超党派の「国際観光産業振興議員連盟」、自民党、日本維新の会、生活の党の3党がカジノを中心とした統合型リゾート、すなわちI R、インテグレートッド・リゾートと申しますけれども、そのI Rの整備を政府に促す推進法案を衆議院に提出されました。また、来年の通常国会での審議を経て成立を目指したいと、新聞等でも報道されております。

その中で、議員ご承知のとおり、現在は日本ではカジノの運営は禁じられておりますけれども、今後、推進法案が成立すれば政府は実施法案を作成して、成立を目指す運びとなるというふうに推測をしております。

国内の観光産業や、地域産業、地域経済の振興、これは白浜町にとってもそうなんですけれども、活性化をするためにはさまざまな施策が必要であります。このカジノ法案も施策の1つであると受けとめております。

半面、町民の中には、今、ご指摘いただいたように、まだ慎重なご意見や、あるいは根強い反対のご意見、あるいは賛否両論がまだあるというふうに考えてございます。その中からやはり、さまざまな角度から検討する必要はあるというふうに思います。

観光振興や地域活性化の1つの方向、流れとしては今、国際観光の中では、先ほどご提言

いただいた観光サミット等、これもぜひ検討してまいりたいと思っておりますし、逆に今後、このIRですとか、あともう1つの考え方としましては、マイルスというのがございます。MICEと言いまして、これはミーティング、会議ですとか、国際会議。あるいはインセンティブ、これは招待とか、いろんな優待という意味がございますけれども、それから、Cはこれは、コンベンションとかカンファレンスと言います。これは学会とかそういったものを誘致する。エグゼビションと言いまして、これは展示会とか、そういったものの、やはり、これからMICEというのも、1つの大きな潮流といいますか、動き、主流の考え方になってくると思います。

国内外から多くの観光客が呼べる、そしてまた、消費を促すことのできる複合型事業ということの位置づけでございまして、今後は白浜町として、こういったIRですとかMICEのことも含めて、ぜひ勉強会を、まず実施するなり、あるいは研究会をぜひ立ち上げまして、検討してまいりたいと、調査する段階に来ているのではないかなというふうには思っております。

今後、国の動向に注視しながら、観光産業振興について、幅広い議論が深まっていくように私も願っておりますし、私もそこに向けての、いろんな町民に対しての促しをしていきたいというふうに思っております。

#### ○副 議 長

10番 玉置君（登壇）

#### ○10 番

本当にいい答弁をいただきました。本当にそういうふうに。

私は、IR、カジノ、それはある程度かけたりということもあるんですが、それは外国のお客様に楽しんでいただく施設でなかったらあかんと思うんです。これは小泉首相がビジット・ジャパンを訴えて、国内から国外へ行かれる方と入ってくる方の差が、1,000万以上あったんです。当時、800万と2,000万か2,500万、出張がですよ。だから、外国から来てくれるお客様に対して、何か娯楽というものを提供できないかということがカジノの議論の発端だったと、私はこのように思っています。

ですから、外国のお客様が来ていただくということのための施策なんですよ。何も、こっちの方が、どうぞ、してくださいというわけではないんです。どうぞ、カジノ行って遊んでよというわけではない。また、ありがたいことに、白浜みたいな小さな町は世間というのがありまして、世間の目というのがあるって、ここにできたら、白浜町の人間、再々、近いから行くかと言ったら、そうじゃないです。白浜町民にとっては、世間の目がある。「えらい、隣の、近所の人、ほんま、毎日カジノに行きやるの」と、こういう世間という規範があるから、法律で行ってもいいんですよ。しかし、世間の目というものがあるから、やはり地元の間人は行きにくいんです、ありがたいことに。よそから来たお客様はどうぞ、行ってくださったらいいんです。

ですから、考え方として、日々、パチンコをするというようなものではありません。ですから、堂々と外国のお客様のための、いわゆる観光の顔として、そういうのを検討していただきたいと、このように思います。

それで観光についての質問は終わります。

#### ○副 議 長

以上で観光白浜の今後の活性化と展望についての質問は終わりました。

次に、防災についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

来る、来ると言われまして10年。11年前に、私、当選したときにも、この地震のことで質問したのを思い出しますが、来る、来ると言われてから10年。今度来たら、前の地震よりも、津波よりも相当の大きなのが来て、被害が半端じゃないぞというようなことも言われております。

白浜町というのは全く他市町村と違うところがございます。ある日には5万人も6万人も収容し、ある日には3万人になり、また、すごい日には10万人になるような、こんな変動の大きい町なんです。その方々が旅館にお泊まりになって、それは地震があつてすぐに帰宅できれば、それに越したことはないんですが、そういう方々が、数万という方が帰宅困難者になったときにはどうするんだよ。質問、この前、させていただいたら、いやいや、協定は結んでいるビルがございまして、そのときにはお貸しいただけるビルもございましてという答弁だったんですが、いろいろ話を聞くと、最大のときには、とても無理です。こういうことですよね。

そら、100%の方に対応するというのは、非常に予算の都合もありますけれども、そういう中で防災、いわゆる国土強靱化法案が1週間ほど前に通りました。これについて、こういう予算をどのようにとって、そしてどう使っていくか。または、こう使うから、予算くれよととりに行くのか。これは、10年か20年で200兆と言うてたですか。しかしながら、私どもは20年もたったら、必ず地震が来ていると想像せなあきません。だから同じ予算をもらうのでも、まず初年度からもらって、一刻も早くしなくてはならない地域なんです。

ですから、そういうところを白浜町のホテルに泊まったお客様をどうするんな、備蓄はどうするんな。そういうところのお考えと、もう1点、地元のそういう被害に遭いやすいところに住んでおられる方に対して、今後、どういうふうな考え方で、どういうふうな事業を進めたい。そして、それには予算が要るんだったら、こうとりにいこうやないか。こういう町長のお考えをお聞きしたいんです。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

国土強靱化法案の成立を、1つのこれから大きな柱としまして、私も先般、今後発生するであろう東海・東南海・南海地震、3連動型の地震ですとか、あるいは東南海・南海地震の発生が30年以内ということで、かなり近々の課題であります。その中で大規模災害、これは震災だけじゃないんですけれども、大きな災害に備えて、今現在、考えているのはやはり老朽化などで損壊の恐れのある道路、あるいは橋梁、あるいはほかの公共施設。こういったものへの具体的な整備、あるいは計画的な点検・保守、こういったこともやはり考えていかないとはいけません。

国土強靱化基本法がまず、衆議院本会議で可決され成立しましたので、政府は今後、具体的な施策を盛り込んだ国土強靱化政策大綱を策定していくというふうには聞いてございます。

その中で、町が補助を受けてできる事業と、町ではなかなか実施できないような巨額の予

算が伴う事業については、やはり国の支援、国策の事業等でこれから活用をしていかないと、なかなか町単独では厳しいというふうには思っております。

その中で、具体的なこれから検討に入りますけれども、この政策内容を十分精査しまして、今、国土強靱化基本法案の概要の中には、3年間は国土強靱化集中期間第1段階として15兆円を追加投資というふうになっておりますので、このあたりで、特に国の施策の中で、3番目にございます、大規模災害に対し強靱な社会基盤の整備等で、この予算が使えるということも明記されておりますので、そのあたり、どの部分でどの地域で、どういうふうな施策が、国土強靱化に向けてのいろんな構築が一番大事かということで、この辺は地元の皆さんともやはり、各地域、そしてまた、区長さん、町内会長さんともやはり協議をしながら、方向性を出していきたいと思っております。

そしてまた、これはまたちょっと話がそれるかもわかりませんが、旧空港跡地の活用についても、今、鋭意まとめておるところでございまして、今後、これをどのタイミングで、また、いつどういう形で私のほうで、また発信するかということで今、考えておまして、その後で、また、今現時点では詳細なことは申し上げられませんけれども、やはり防災減災の位置づけというのは、非常に大きな視点でございまして、そこも旧空港跡地、そしてまた、現空港の利用、こういったことも含めて今、検討しておりますので、どうぞよろしくご理解お願いいたします。

#### ○副 議 長

10番 玉置君（登壇）

#### ○10 番

私も仄聞するところではあるんですが、旧空港跡地を、この整備計画という話を聞いていると、それはいい話やなという、これは具体的な内容は、まだまだわかりませんが。ぜひ、そういうところを進めていただきたい。

私、ある新聞を読んでいましたら、岩手県の普代村というところで、20メートルの津波が来たんだけど、川ですよ、川に堤防、15メートルの高さの堤防をつくっておった。そして、20メートルが来たので、上を越えたんだけど、下が持ちこたえたから、その上の分だけの水量だけ、川に入ったものですから、村が助かったというふうな事例を新聞で読みました。

その前に、東北大震災のいわゆる仮設住宅に移っておられる方々のインタビューを、いろいろ聞いておりますと、「私は命、助かりましたけれども、古くて小さい家やったけど、私の家が流されて、私の人生も思い出もすべて流されて、私、助かったのはよかったかどうか。助かってうれしいんだけど、そういう自分の人生が流されたので、よかったかどうかわかりません。いっそ、あのとき一緒に流されていたらよかった」というような話を聞きました。

やはり、人間というのは、体と心、両方あるものでして、いわゆる神経を病んでも、いわゆる気持ちがなえても、これは生きるしかばねとまではいきませんが、人間全体を救ったことにはならんわけです。仮に津波から私の1個体を救っていただいても、心の中で、心まで救うことはできないわけです。それは、そういうことを考えると、どんな古い家であっても小さな家であっても、それも合わせて救ってやる。当然、津波の話なんですけど、津波から救うんだという、そういう意識をぜひ持っていただきたいなど。

それは100%できないかもしれません。しかし、それを50にする、30にするという、そういう努力、そういう考え方が、長の一番求められる、減災防災に対する考え方ではないでしょうか。それについては、町長、どうでしょうか。

○副 議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

やはり、これから防災減災という、そういった側面から白浜町としましても、議員ご指摘いただきましたような、特に津波対策、それから現在想定されておりますのは、津波浸水区域、あるいはシミュレーション、これをもとにしまして、今後、県からも津波の被害想定が出てきますと、それを踏まえまして、町の津波対策を考えるべきだと考えております。計画では、予定では、今年度中にハザードマップを作成しまして、4月以降、できれば町民の皆さんに配布をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、津波対策のハード事業となれば、やはり、工事費も莫大になりますけれども、先ほどの国土強靱化法案の成立がされましたので、今後こういった補助メニューがあるのか。こういったこともぜひ国と連携しながら、お願いしながら実施できないものか、検討してまいります。

町としましては、津波に対して特に、住民の皆様、そして住民の皆様の命、そしてまた、観光客の皆様の命を守るために今後できることは、あらゆる可能性を模索しながら検討していきたいというふうに思っておりますので、来年の当初予算にもできるだけ多くのことを反映できるように、今現在、努力をしておるところでございます。

○副 議 長

10番 玉置君 (登壇)

○10 番

地震でどの家がつぶれるとか、どの家がどう傾くというのは、これは想像できませんし、なってもなかなか手当はしにくいんですが、津波の場合は、「ここまで来たよ。あの津波でここまで来て、こういう被害があったよ」というのは被災履歴が残っているんです。ですから、想像しやすいんです。予想と言ったらおかしいですが、「ここをこうしたら、ここ、とまるじゃないか」ということは、その被災履歴から検討できるわけです。

ですから、ぜひそういったところを。皆、あなたのファミリーですよ。町長の、皆さん家族です、白浜町民は。だから、あなたはよそのことを考える必要ないと言えば悪いですけど、まず先に自分の家族を守るための予算どりにどうか奔走していただけて、具体的なことが打ち出せて、皆の安心を担保できるように、ひとつ努力をお願いしたいなと思います。

これで、防災については終わります。

○副 議 長

以上で防災についての質問を終わりました。

次に、白浜町有財産の見直しと効率化についての質問を許可いたします。

番 玉置君 (登壇)

○10 番

これについては、非常に難しい側面もありますが、私個人の意見として参考にお聞きいただきたいと思うのですが、白浜町が財産を持っています。山、土地、そして、いろんな例え

ば、千畳敷の千畳茶屋も白浜町の財産ですよね。いろいろ財産を持っていますが、その財産は、もちろん自分らで経営しながら収益を上げているところもありますし、そして、1年幾らという公園法の中での賃料をいただいている。白良浜ホール跡も観光協会に120万ぐらいでお貸ししている。こういった、そしてまた、白良浜の中で物を売る、物を貸すということは、観光協会が一手に引き受けていただいているわけですよね。それについて、どれぐらい白浜町は対価としていただくべきか。

また、例えば、土地を貸しております。それについての現状で貸している賃料で、それで賃貸料でいいのでしょうか。そういう試算と、そしてまた、持っている財産を、この前、同じような質問したんですが、今あるところを年間61万で貸しておるわけです。そこの持ち主は、そこの土地を欲しいらしいんですが、61万で年間貸しているから、そこから固定資産税は出ません。発生しませんよね。町が貸しているんですから、その土地については。その土地だけ計算しますと、固定資産税が10万ぐらいですね、年間、仮に。そしたら、例えば、そこに61万で100年貸しても、6,100万じゃないですか、100年間貸しても。

じゃ、それをまず仮に、固定資産税をもらいながらAさんに売って、そして、その売った金額で何かを運用するほうが得なのか。それともそのまま貸し続けて、6,000万、年間安定したお金をいただくのが得なのか。このあたりの勉強ができていないですよね、白浜町。自分ところの財産の価値というものを、余り検討していないというところがあるんじゃないかなと、私は思います。

これはできるかできんかわかりませんが、いわゆる基金がありますよね、ふるさと創生基金。あのときは何に使ってもいいということだったんですよ。それで、あるところは金のカツオか何か知りませんが、津名町やったですか、金の何かつくって、そこ、飾っておいた。それは、はからずも、金価格がどんと上がって、今売ったら物すごい、当時1億だったのに、今だったら3億やというぐらいの、言うたら。図って運用したわけじゃないと思いますよ、上がるからと、そうではないですけども、2億円収入ふえたわけですよね。各基金がある中で、そういう年年歳歳、ずっと某銀行に0.01%で預けておくのか、そういったところの試算もいろいろとしないと、町が持っている資産というのは町民から預かった資産ですよ。

これを、有効利用していないということは、ある1つの職務の怠慢でもあるかもしれない。勉強すれば、今のまま預けとったら61万円やけど、ちょっと知恵絞ったら100万だったよ、仮に40万円であっても、これは何もしないよりはいいんじゃないでしょうか。白浜町の財産を預かる者として、それをいかに有効利用するか。いろんな条例とかいろんな規制があって、そうなかなか簡単ではないですけど、そういうところをしっかりと考えていかなあかん。

白浜町を大きくする、例えば、価値を上げるということも大事です。しかし、持っている物をどう有効利用するかということも、非常に大事な分野でありますから、そういうところにちょっとスポットを当てて、やっていただけんかなと。私、決算委員しながら、常にそれを思うんです。こんな持っているのにもったいないよと、こういうふうに、もっとちゃんとしたらいいのになというふうに、私思ったんです。

先、町長、それについてちょっと。

○副 議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

町有財産の見直しと効率化についてのご質問だと思いますので、答弁させていただきます。

現在、普通財産につきましては、計59件の土地の賃貸借契約を締結しております。この59件というのはかなりの数なんですけれども、中でもいろいろございまして、まず、町有の財産見直しにつきましては、土地を貸し付けして、賃貸収入を得るほうがよいのか、あるいは、売却したほうがよいのか、どちらが町にとって有利有益になるのかということ、今後も検証していきたいと考えてございます。

ただし、土地の売却に関しましては、相手方のあるお話でございますので、なかなかすんなりはいかないんですけれども、前向きな協議となる場合には、売却というのも視野に入れて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

資金の運用につきましては、会計管理者のほうから答えられると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長

番外 会計管理者 田井君

○番外(会計管理者)

資金の運用につきまして答弁させていただきます。

町の公金につきましては、歳計現金、それから歳計外現金、基金とございますが、これらについては、それぞれ、資金需要を考えながら、期間を設けて金融機関へ貯金しております。

公金の運用につきましては、1番に安全性が求められています。ペイオフ対策についても、これも考慮しながら、金利だけではなくて、そのほかにも町が各金融機関から借り入れている長期債の残高、ペイオフ対策を考えて、こういう残高も考えながら運用しております。

金融機関への預金、定期預金による運用以外にも今、国債などの債権運用という方法もございますけれども、リスク管理に万全を期することが最重要ですので、今後十分検討して、運用益の確保に努めてまいりたいと考えていますので、どうかよろしくお願いします。

○副議長

10番 玉置君(登壇)

○10番

ぜひいろんなアイデアを絞って有効利用、そうしていただきたいと思います。

最後にですが、私、全くの想像なんですけれども、これは現実の話として聞いていらんぐらいなんです、私、そこの南白浜旧有料道路、ずっと通っているんですね。あそこに公園みたいにして、駐車場みたいにしてずっとしているところがあるんです、鴨居のほうへ行ったら。あの辺の景色・景観というのは、一体どこから見た景色・景観を重要視しているのかなと思うんです。

というのは、道側から見た景色・景観を有効にしているんだったら、その公園にしている横の、ちょっとこんもりした山になっておるんですが、それを取っ払って、いわゆる海の見えるレストランロードみたいな、ずっとつくって、その場所を言うたら、海の見える夕日の見えるレストランロードとか、そういうふうにしたって構わんの違うかなと。

確かに、海から見たら、海のほうから見たら、山があつて、そういう景色がいいんだろうなとは思いますが、こっちから見ている分には、何も言うたら、山って障害になるかとい



うても、余り役に立たんなど。それで、駐車場があるんです、南白浜有料道路のところ。ああいうところも白浜町の町有地らしいじゃないですか。ああいうところを、例えばの話ですけど、ばーんと出っ張って、外に向けて、海の夜景見える、漁火見える。言うたら食堂、レストラン街をつくるんやと。

仮にそれは売るわけですよ。白浜町有財産、あそこをずっと切って、そういう方に売ったらよろしいやん。こんなの売れんかなと私、なかなか考え方によっては一等地やなど。人が来る量は、車が通る量は少ないんですけど。そういった夢のようなお話なんですけど、そういったこともひとつ、いわゆる白浜町の財産の生かし方であるかなと。

公園法かかっていますけど、景観とかかかっていますけど、一体、だれがどこから見たところの景観なのかというあたりが疑問なんです、私には。

そういうことで、こんな成るやら成らんや、想像の域を出らんのですけれども、白浜町の財産というものを、どう利用させていくかということも検討していただくことは、町民の財産を預かる者の使命でありますから、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○副 議 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

休憩します。

(休憩 10 時 41 分 再開 10 時 47 分)

#### ○副 議 長

再開します。

それでは、15番 辻君の一般質問を許可します。辻君の質問は一問一答形式です。

最初の日置大橋歩道橋設置についての質問を許可いたします。

15番 辻君(登壇)

#### ○15 番

15番 辻です。よろしく頼みます。

まずもって、このたびは小幡副町長、ご逝去されたということで、この場をお借りいたしまして、ご冥福をお祈り申し上げます。

きょうも朝早くから、大型ダンプであったり、大型トレーラー等、量的にも大変多くなってございまして、1年前に比べましても2倍、3倍といった量になっているかと思ひます。以前に大型車の後ろに乗用車から軽から4台、5台の車が連なっている状況がございまして、それで、大型車というのは、なかなか大きな待避所がないと、横に寄っていただけないということで、ずっと連なりながら車を走らせていた中ではあるんですけれども、乗用車が一気に4台、5台抜いて、そしてまた、その大型トレーラーをまた追い抜いて行ったというような状況がございまして、大変ひやっとするというような思いもしたことがございまして、事故を起こさなんだからいいなという思いで走行していましたが、安全運転をお祈りするばかりではございましてけれども。

また、それと、和歌山フーズファクトリーさんで働いていた方で、この前、少しお会いしまして、どうですかということでお声をかけさせていただきました。仕事もなく家にいますよと。何もしていませんということでございまして。パートさんを含めて従業員53名の方が職を失ったわけでございまして。

また、これまでいろいろな面を見ていても、町として本当に手だてはなかったのかなという思いはしてございます。これまでのいろんな面において、チェックの甘さ、あるいはまた、情報不足の面であったり、また、見通しの面であったり、いろんな面が見受けられたのではないかというふうに思っております。

そしてまた、一番これから取り組んでいかならんところで、今後のあり方ということで、地域の就労対策、あるいは雇用対策等について、町として全力を挙げて、今後取り組んでいただきたいというふうに思っております。

#### ○副 議 長

通告いただいております質問第1番目が日置大橋歩道橋設置についての質問でございますので、そちらのほうに戻っていただけますか。

15番 辻君（登壇）

#### ○15 番

前置きが少し長くなってございますけれども、もう終わりますので、よろしく願いいたします。

地域の方向性というのを、しっかりととらえていただいて、今後の施設のあり方、そしてまた、方向性というのを今後どうしたらいいのかというふうな、どういう施策をとればいいのかということを検討していただいて、しっかりととらえていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

前置きはこのぐらいで終わらせていただきます。

日置大橋について、本題に入ります。

日置川大橋の歩道橋設置について質問をさせていただきます。

前回も国道42号線日置大橋の歩道橋設置について、平成23年12月議会で一般質問させていただきました。現在も状況は変わってございません。もう一度言います。現在も状況は変わってございません。

高速道路工事も着々と進んでおり、今まで経験したことのない、先ほども言いましたように、ダンプの量が、ダンプ車両の通行量であり、旧日置大橋の通行どめにより、中芝での農地耕作者が大変危険な状態の国道42号線を、収穫野菜を自転車に積んで運ばれている状況。そしてまた、塩野方面から買い物に来られるお年寄りの自転車、また単車の通行状況を見ましても、よく事故が起こらないものであると思うところでございます。1日も早く、安心できる歩道橋の整備が必要であろうかと思えます。

そのことについて、町長、いかがですか。お考えをいただきます。

#### ○副 議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

今、辻議員からご質問いただきました。日置大橋歩道橋設置について、お答え申し上げます。

議員ご指摘の箇所につきましては、私も現地確認をしております、早急な歩道橋の設置が必要であるというふうに認識をしております。旧日置大橋を今まで通行されていた方々にとりましては、安心して通行できる道路であったのが通行どめとなりまして、国道42号線を利用しなければならない現状を見ましても、今申し上げましたように、歩道橋の設置は必要不可

欠であるというふうに考えております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

ただいま町長のほうから、日置大橋の歩道橋設置は必要と認識され、また、必要不可欠であると考えているということでございます。私も安心しました。

そこで、以前、私が歩道橋設置について一般質問させていただいた以降の町の対策としては、どのようなことをされているのかをお伺いいたします。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

平成24年1月に、国土交通省紀南河川国道事務所に歩道橋設置要望の提出及び事務所長、副所長との懇談を行いまして、現状の危険性を訴えまして、早急な歩道橋設置についての協議を行ったところでございます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

24年の1月ですよ。1月に、紀南河川国道事務所に要望されたということでございます。ということは、私の12月議会での一般質問の後、すぐに要望していただいたということでよろしいのでしょうか。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

そのとおりでございます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

23年度の台風12号の豪雨によって、橋の落下の危険性があることから通行止めとなつてございます。地域住民の皆さんからの強い歩道橋設置の要望もあって、早期改良が望まれているわけでありまして。

そこで、現在の歩道橋設置に向けた進捗状況をお聞きしたいと思います。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

進捗としまして、平成24年度で橋梁調査が実施され、本年度から歩道橋設計のための地質調査が発注されており、平成26年度の1月31日までにボーリング調査を完了させ、それ以後、実施設計、用地買収へと進んでいき、引き続き工事発注を実施するとのことをお聞きしております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

引き続き工事発注ということで、26年度で工事発注されるわけですか。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

この用地買収が必要となってまいりますので、用地取得ができれば着工も早くなり、平成26年度の工事着手も考えられると思っております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

26年度着工も考えられるということではありますが、早く用地取得をしていただいて、早期着工をお願いしたいと思います。用地取得の見通し等、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

現在、国、県、町が連携し、用地交渉を進めていくこととなっております。設計が完了し、用地買収面積が確定すれば、すぐに用地交渉に入って買収していく予定であります。

現状としまして、先般、地権者には計画説明を行っており、ボーリング調査の同意も得たところでございます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

ありがとうございます。

それでは次に、歩道橋はどのように、どの位置、場所ですね、設置されるのかについて、お伺いいたします。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

現在、通行しております国道42号線の下流に設置されます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

国道42号線の下流ということですね。下流というのは通行どめとなっている旧日置大橋との間に設置できるということでしょうか。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

現在計画中ですが、国道42号線日置大橋と旧日置大橋との間に建設される予定でございます。国道42号線寄りに沿って建設されると聞いております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

国道42号線の日置大橋横に歩道橋の建設が着々と進んでいるということで、安心してございます。

そこで、新設される歩道橋の横に崩壊寸前の旧日置大橋があるわけでございますけれども。その危険な橋の対策について、その対策です。お聞きしたいと思います。この橋は、県が管理しているわけです。旧日置大橋の撤去について、どのような計画で進められているのか、お聞きしたいと思います。

また、撤去要望等、県と協議はできているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

旧日置大橋の撤去につきましては、歩道橋設置要望と同じ時期に県に要望を行っており、また協議もしております。協議内容としましては、老朽化した旧日置大橋は平成23年の12号台風により崩壊の危険性があり、通行どめとなっていることから、早急に撤去していただきたいとの要望書を提出し、また、県も歩道橋設置に向けた取り組みを国に要望していただけたこととありました。

また、旧日置大橋の撤去につきましては、国の歩道橋設置時期に合わせて、県が撤去するとの回答をいただいております。平成25年度で県のほうも、撤去作業のための測量調査設計業務を行うと聞いておるところでございます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

平成23年度の台風12号ですか、倒壊の危険性が出てきたわけで、その後も何回かの台風襲来によって、以前よりまた倒壊の危険性が増したと見受けられるところでございます。住民の皆さんが安心・安全に通行できる道路網の整備を、1日でも早く完成していただけるよう、国県、また町との連携をとって、今後とも前向きに取り組んでいただきたいと、このように思うわけです。町長、いかがですか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員からご指摘の、以前よりも倒壊の危険性が高くなり、1日でも早く歩道橋の完成、また、旧日置大橋の撤去に向けて取り組んでほしいとのご意見をいただきました。町としましても、現在、日置大橋歩道橋設置に向け、地権者、漁業組合等にはボーリング調査の同意も得ております。今後とも、国、県、町が連携をとりながら、事業実施に向けて取り組んでまいります。

また、用地買収につきましては、先ほど申し上げましたように、事業がスムーズに進むように建設課、日置川事務所が連携をし、そして用地交渉等進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。いずれにしましても、道路網の整備というのは、これは白

浜町の大きな目標の1つでございますので、このことにつきましても鋭意これから進めたいと考えております。

以上です。

**○副 議 長**

15番 辻君（登壇）

**○15 番**

国道42号線、日置大橋の歩道橋設置事業の進捗につきましては、国、県の対応の早さに感謝をしているところでございます。これで日置川地域の住民の皆さんも安心されるかと思えますけれども、日置川区長会要望や、そしてまた、町からの国、県に対しての強い要望によって、国、県も危険度を考慮して事業化されたものであると考えるところです。

1日も早く住民の皆さんが、安心して買い物や農地耕作に行けるように、歩道橋の早期完成を願ひまして、日置川大橋の歩道橋設置についての質問を終わりたいと思います。

**○副 議 長**

以上で、日置大橋歩道橋設置についての質問は終わりました。

次に、殿山ダムについての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

**○15 番**

2点目に殿山ダムについてです。前回は質問させていただいた中でございます。殿山ダム水利権更新に伴う庁内検討委員会について、お伺いをしたいと思います。

殿山ダムの水利権更新に伴う町の取り組みについては、9月議会の際に、庁内検討委員会の設置状況及び委員の人数構成等をお聞きいたしました。そのときの町長の答弁では、「検討委員会につきましては、設置しておりましたが、殿山ダム水利権更新に伴う状況を把握するため、まず、委員会全員で勉強をされて、そしてまた、殿山ダムについての知識を共有してもらいます。今の段階では、水利権更新に向けての町の方向性を示していく水利権対策協議会ではなく、事前準備としての検討委員会ということで、ご理解のほどよろしく願ひします」ということで、答弁をいただきました。その後のことについて、お伺いをしたいと思います。

庁内検討委員会のこれまでの取り組み状況を伺いたいと思います。よろしく願ひします。

**○副 議 長**

辻君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

**○番 外（町 長）**

辻議員には、3月議会と9月議会でも、殿山ダムの水利権に伴う庁内検討委員会についてのご質問をいただいております。検討委員会として、殿山ダムに関する勉強会を3回行っております。また、最後の検討委員会には私も出席しまして、前回更新の昭和59年当時の水利権更新資料等確認しながら勉強したところでございます。更新に至るまでの流れや協議会に入っているメンバーや、各種団体からの要望事項、県に提出した意見具申等の確認を行ったところでございます。

詳しい内容につきましては、日置川事務所長のほうから説明があるかと思ひますけれども、どうぞよろしく願ひいたします。

○副 議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

まず、検討委員会としましては、現在、ダム状況把握をするために、現地視察をしてまいりました。ダムの視察してまいりましたダム操作手順や気象情報に関する説明を受けて、実際にダムの上を歩き、ダムの現状把握等、ダム本体の構造や岩着の状況等を見てまいったわけでございます。

それから、検討委員会の勉強会としましては、先ほど町長からも答弁がありましたように、前回更新時の資料をもとに、資料の確認や水利権更新のメンバー等、活動内容の把握等を勉強したところであります。今後とも、水利権更新に向け方向性の検討をしていきたいと考えているところです。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

まず現地視察と、そしてまた、ダムの現状把握、ダム本体の構造の確認をしたということでございますね。

9月の一般質問のときに、検討委員会のほとんどのメンバーが日置川地域の課長で構成されていると。私は、水利権更新については、日置川地域の職員だけで取り組まず、もっと町職員を挙げて取り組んでいただきたい。検討委員会では庁内が一丸となってダムに対する知識を勉強していただいて、水利権更新の対策協議会発足に向けて取り組んではどうかという思いで、前回、質問させていただきました。このことについて、お伺いをいたします。

検討委員会は庁内一丸となって取り組んでおられるのかどうか、その辺について、いかがですか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今は水利権更新に向け、庁内検討委員会を中心に取り組んでおります。12月6日の検討委員会からは、私も参加をしております。今後、水利権更新に向け、町が一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

それでは、地元懇談会の開催について、お伺いしたいと思います。

今は町長も水利権更新に向けての庁内検討委員会に参加しているということでございます。町が一丸となって進めなければならないと考えておられるので、安心いたしました。日置川地域の住民は、この殿山ダム水利権更新に大変関心を持ってございます。住民の意見も十分聞ける地区懇談会を開催していただきたい。いかがですか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

先ほども申し上げましたけれども、町が一丸となって取り組んでいかなければなりません。今後、地区のご意見も早急に集約しまして、地区懇談会の開催も視野に入れ、殿山ダム水利権更新を進めてまいる所存でございます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今後は、意見を早急に集約するというごさいましたけれども、地区懇談会の取り組みについて、9月議会のときも、私、質問させていただきました。地元懇談会を地区ごとにするのか、それとも何地区かにまとめてするのかということについて、お伺いをしたいと思います。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

現在、検討委員会で地区懇談会の方法について、検討中であります。各地区すべてを回るのか、あるいは、旧村単位で行うのか等、地区割りについて協議をしているところであります。

また、日置川区長会でも水利権更新に伴う委員会を設置するとお聞きしております。その中で、日置川区長会と懇談会を開催する地区や回数等を相談して、調整を図りながら地元懇談会を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

水利権更新の協議会の設置を今後していくということで、いつごろから設置予定ですか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

協議会設置につきましては、来年の3月に町議会議員選挙がございますので、その3月選挙後の3月末までには設立しなければならないのではないかと、検討委員会での協議でございました。その内容を踏まえまして、もちろん、それまでには十分に準備をしておかなければならないというふうに考えてございます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

まだ地区懇談会の開催地区をどうするのかということについては、決定されていないということでもあります。水利権更新まで、あとわずか7カ月ぐらいしかございません。早急に方向性を出していただいて、町が一丸となって取り組んでいただきたいというふうに思っております。

また、更新時のときにもあった殿山水力発電所水利権更新対策協議会の設立をどうするのかも含めて、早急に検討され進めていただくようお願いを申し上げまして、殿山ダムについての質問は終わらせていただきます。



○副 議 長

これで、殿山ダムについての質問は終わりました。

次に、日置川事務所予算についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

日置川事務所予算ということで、町道維持修繕費ということで挙げさせていただいてございます。よく住民の方から耳にすることでございます。町道の側溝や舗装の修繕を要望しに日置川事務所をお願いに行く。そうすると、「日置川事務所に予算がないから、本庁の建設課に予算があるか聞いてみます」というふうに言われてございます。予算があれば修繕してくれる場合もあるのですが、しばらく修繕してくれないときがあると聞き及んでございます。このことについて、少しお伺いします。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

予算のことなんですけど、随時要望があれば対応はしているところでございますが、予算がたくさん要る場合には、ちょっと待っていただくということもございますので、改善に向けて、修繕に向けては積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

道路維持修繕費の白浜地域と日置川地域に、年間割合、それぞれの割合を教えてください、合併してからということではございませんけど、2年、3年間のそこら辺の割合を教えてくださいましたらというふうに思います。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

過去3年の道路維持費の平均割合は、白浜地域、これは白浜・富田が約77%で、日置川地域は23%となっております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今、お伺いしたところ、白浜地域が77%と。それで、日置が23%ということで、白浜地域のほうが少し距離が長いかもしれないんですけども、日置川地域の予算のほうが少し少ないんじゃないかというような気がしてございます。町道延長の、白浜地域と日置川地域の割合というのを、教えていただけたらと思います。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

町道の延長の割合はどうかという質問でございます。平成25年10月1日現在では、町道認定の箇所数は、白浜地域、白浜・富田ですが、869路線。日置川地域が469路線の

合計1, 338路線となっております。

また、認定延長は白浜地域、白浜・富田が252.63キロメートル、日置川地域が124.80キロメートルの合計377.43キロメートルとなっております。距離の割合としましては、白浜地域が約67%で、日置川地域が33%となっております。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

このようなことから、修繕するのが、予算の早い者勝ちみたいところがないように、日置川事務所に町道維持の補修費も距離の割合に合わせて33%を持たせて、すぐに対応できるようにしていただきたいというふうに思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

日置川事務所における道路補修などの予算措置につきましては、現在、所管課である建設課において予算措置を行い、日置川事務所と調整を行いながら、執行をしているところでございます。

議員からご指摘をいただきました簡易な道路の維持補修といったところに関しましては、速やかに対応が求められるものと考えられますので、所管課であります建設課とも予算の割合も含め調整を行い、平成26年度から対応できるよう、進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今、総務課長のほうから前向きなご答弁をいただきました。

日置川地域の住民の方も少し安心されたんじゃないかと思えますけれども、安全・安心なまちづくりについては、先ほども言われてございます、速やかな対応ということですが。早急な対応が必要になってくるかというふうに思っております。

日置川事務所への道路維持修繕費の予算措置をお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきたいんですけども、先ほどの本庁にお伺いを立てて、日置川事務所長にお伺いを少しするんですけども、地域の方々から言われて、大変困っているのは即答できないというところじゃないかなというふうに思うんです。すぐに修繕しますよという答えは、すぐに出せないんだ。私の考え1つで行かないわけです。本庁のほうにお伺いしないといけない。即答ができないということが一番、危惧するところではございます。最後にその答弁だけをお聞きして終わりたいと思います。

○副 議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

ただいまのご質問であります、年間何回かは要望に来られますが、今、議員ご指摘のとおり、建設課との対応でありますということなんですけれども、そういったことで、日置川事務所に訪れる人の数も、現実には減っているということもございまして。こうしたことで予算

措置をされるということであれば、今後、地域にとっても、住民の皆さんが日置川事務所に訪れていただけるということで、大変ありがたい措置であるというふうに思っております。

○副 議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

以前から、この日置川地域における道路補修などの予算措置につきましては、合併以降、課題といいますか、懸案事項でございました。その中で、町としましても、今まで取り組んでまいりまして、先ほど総務課長から答弁申し上げましたように、来年度、平成26年度から、何とか予算措置をできるようにということで、今、考えております、その中で、やはり建設、そして農林水産、あるいは上下水道のあたりで、何とか軽微な、特に、余り大きな工事、あるいは補修等でなければ、そこで、日置川事務所ですべての予算を持っていただいて、そこですぐに臨機応変に対応するというふうな方策をとりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

ありがとうございます。臨機応変に対処していくということでございます。

もう終わりたいんですけども、最後に1点だけ。予算化について、どのぐらい予算計上、お考えなのか、そこら辺をお聞きして終わりたいと思います。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

予算の執行の規定というものがございますので、それは各課長の権限という部分もございます。しかしながら、先ほど町長からもお話がありましたように、私も日置川事務所で2年半勤務をさせていただきまして、特に道路維持管理であったりとか、軽微な部分について、すぐに対応できないというふうなことも多々経験をしてございます。

そうした中で、まず建設課、農林水産課、それから観光課、特にこの3つの課が関連するところがございますので、そこについては一定の課と、それぞれの課と日置川事務所が割り振り、予算の割り振り率について、現在、26年度に向けて取り組みを進めてございますので、詳細なところについてはまだ詰めてございませんけれども、26年度から対応できるように進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○副 議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

予算化については、幾らかということは聞けなかったんですけども、結構です。終わります。

○副 議 長

15番 辻君の日置川事務所予算についての質問を終わり、これをもって、辻君の一般質問は終わりました。

休憩いたします。

(休憩 11 時 26 分 再開 12 時 59 分)

## ○副 議 長

再開いたします。

正木司良議員から少しおくれるとのことでございます。

事務局長より報告をします。

番外 事務局長 林君

## ○番 外（事務局長）

休憩中に議会運営委員会を開催し、ご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

本日の一般質問は3番 丸本議員まで行い、その後、散会したいと思います。

なお、明日で一般質問を終結したいと思います。明日の開会時間は午前9時30分ですので、よろしく願いいたします。

本日までに提出のあった要望書をお手元に配付しております。取り扱いについて議会運営委員会でご協議いただきました結果、配付にとどめるということになりましたので、ご了承をお願いいたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおり、請願第1号は総務観光常任委員会に審査を付託することになりました。

以上です。

## ○副 議 長

それでは、一般質問を続けます。

6番 正木秀男君の一般質問を許可いたします。正木秀男君の質問は一問一答形式です。

予算編成についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

## ○6 番

けさほど冒頭、町長より幹部の訃報並びに経過報告いただきまして、黙禱した次第でございます。日々、職員の皆さん、鋭意業務に精通されている中で、こういう訃報を聞くのは忍びがたき事案でございますけれども、とまっているわけにはまいりませんので、ひとつ、皆さん、心をまた1つにして行政に携わっていただきたいと思います。このように願うところでございます。

議長及び同僚議員の皆様のもと、発言の機会をいただきまして、まことに感謝申し上げる次第でございます。

それで、もうはや、東北震災から2年9カ月過ぎ去ろうとしている。そしてまた、近年、フィリピンに來襲した、とうとい人命、動植物の命を奪ったスーパー台風30号の被害によって、近年異常な環境になっております。

先般、皇太子雅子妃の50歳の談話にもありましたけれども、我々、自然界に生かされて、そしてまた、自然界の災害並びに環境に享受していかざるを得ないと、こういうような談話を雅子妃が発せられております。まさに、こういう近年、東北震災、そして、スーパー台風によってとうとい数万人の命が失われております。他人事じゃなく、我々白浜町も町長筆頭に、町民の生命・財産、先ほども玉置議員がおっしゃられておりましたけれども、防災・減

災に励んでいただきたいなど、このように思うところでございます。

それでは、通告順に従いまして、順次質問していく次第でございますけれども、簡潔なご答弁をお願いする次第でございます。

まず、予算編成についてですけれども、これは、予算編成の提案権は町長のみ専属されていることはご承知のとおりであります。つまり、町長は白浜町を統括し、全体の代表者としての行政執行の責任を有するわけでありますから、堅実な予算を作成することは何よりも大切なことであって、編成に当たる町長も、審議し確定させる議会も、特に慎重にならなければならないことは、言うまでもありません。

当初予算の確定後、いろんな政治・経済・社会情勢の変化によって、規定の予算に追加し、あるいは変更を加える必要が生じる場合には、補正予算の対応となりますけれども、補正を重ねると、当初予算の意義がなくなります。また、財政運営の一貫性が失われることになるので、必要最小限にとどめるべきであることは言うまでもありません。

そして、さきの6月議会においても、湯崎漁港振興施設の運営管理に関する委託料についても補正予算が提出され、その審議では多くの質問と疑問の声が上がった中で、起立採決の結果、原案が可決されました。

しかし、可決数日後に、管理委託料が変更になったとの説明を受けたわけであります。この補正予算の提案前に開かれた全員協議会でも、公平性を保った予算とするようにとの意見が再三出されていたにもかかわらず、町長は相手方とのぎりぎりの折衝の結果であるということで、可決された内容であります。議会から付帯決議を受けたから、委託料を減額したという言い訳は提案者として余りにも無責任であり、議会議決の重さをどのように考えられているのか、理解に苦しむところでございます。提案するからには、当局内部で十分協議し、責任ある議案でなければならないと思っております。

何度も言っていますけれども、議会には予算を修正提案する権限はありますけれども、予算提案の権限は、町長の専権事項でございます。6月議会の補正予算でなく、近ごろこういう状況が多いと見受けられますけれども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

## ○副 議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

## ○番 外（町 長）

ただいま、正木秀男議員から予算計上のあり方に関するご質問をいただきました。

議員からもありましたように、政策予算を初めとして、1年を通じて必要となる予算に関しましては、当初予算に盛り込むよう編成作業に取り組んでいるところでございます。当初予算の成立後、災害の発生、あるいは政策の変更などにより、予算額に不足が生じたり、内容を改める必要が生じた場合には、補正予算を編成し内容を変更するといった措置を講じているところでございます。

また、大幅な予算の変更が伴うなど、予算審議の場での説明だけでは不十分であると考えられるものに関しましては、全員協議会にお諮りし、事業経過や今後の取り組み方針など、必要な事項をご説明申し上げているところでございます。当然、議会での議決いただいたことにつきましては、その重さは十分認識をしております。

ここ数年、数億円単位での補正予算での計上が見られるということですが、補正予算の編成時におきましては、事前に各課より提出を求めた上で、その内容を検討、必要に応

じてヒアリングを実施しております。また、予算計上におきましては、緊急性のある災害復旧事業や国県の補助事業で内示のあった事業、また、国の経済対策等に伴う追加事業、不測の事由により急遽必要となる予算。これ、例えば突発的な施設などの修繕といったものに限定するなど、次年度の当初予算に計上すべきと考えられるものに関しましては、あえて計上しないよう編成作業に努めております。国県の補助金の内示に伴う事業費の予算化や、財政調整基金への積み立てといったことが重なったことで、計上が多額となった補正予算があったものと考えております。

ご指摘にございましたように、年度途中での補正予算につきましては、各課の事業推進に対する強い思いにより要求を受けるところでございますけれども、町の施策に関連する予算計上に関しましては、担当課だけでなく課長会などを通じて、その内容を共有することで、担当課以外の見解も取り入れた他方面からの精査が可能であると、重要であると考えております。

今後の予算計上におきましては、特に、町の施策にかかわる予算計上に関しまして、担当課からの十分な説明を求めるとともに、事前調整に留意し、時間をかけ計上を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

#### ○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

#### ○6 番

町長よりる説明いただきましたけれども、先般も今、私が冒頭言いましたけれども、この議決した数日後に減額補正。それと、2,000万弱の部分から二百数十万に、フィッシャーマン、湯崎漁港、そういうことも事案。そして、直近においては、平間のフーズファクトリーなんかも全協で説明した後日、そういう報道の中で知った破綻という、こういう事案があると。その中で、担当課の職員にも、私はもっと精査した中で、議会提案なされるべきと違うのかと、このような指摘をしたことも事実でございます。

ですから、やはり、当初予算というのは、この12月、1月という、こういう3月期に、年度末にかけて編成していくんですけれども、その骨格予算というのはあくまでもその中で、補正というのは定例会4回あるんですけれども、補正というのはあくまでも自然災害とか、突発事項、そういうふうにおいて補正をかけていくというのが、私の見解でございます。

ですから、先般も西牟婁振興局においてでも、県内の工事受注において、白浜町も何件かあったと聞くやに。というのは、やはり決裁を受けてから発注するんじゃなくて、そういう先行的な、工事受注も含まれているようなことも認識した次第でございます。

ですから、やはり、そこにおいては説明責任と、こういう重要性、何よりも内局においてですよ、内局において共有の認識のもとで予算編成に当たっていただきたいなど、このように思うんですけど、再度、町長、いかがでございますか。

#### ○副 議 長

番外 町長 井潤君

#### ○番 外（町 長）

ご指摘のように、特に年度当初の予算についての今後のあり方、今まさに来年度の当初予算を今精査しまして、ほぼ恐らく決まることになると思います。しかしながら、年度途中で、仮にいろんな不可抗力等で補正予算等が必要になった場合は、そのあたりもやはり丁寧にご

説明をしまして、課長会並びに全協等でしっかりと説明をして、説明責任を果たしていきたいというふうに思っております。

過去の湯崎漁港の施設、それからフーズファクトリー等のそういった、いろいろないきさつは、経緯はありますけれども、やはり、そこはそこでしっかりと我々としまして反省をして、反省できるところはしまして、今後の町政に取り入れていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

予算編成、それで大ざっぱに言うたわけでございますけど、そこら。皆さん、釈迦に説法と思うんですけれども、ひとつ、町長を頭に取り組んでいただきたいなど、このように切願します。

それでは、観光商工についての質問を何点か伺います。

○副 議 長

以上で、予算編成についての質問は終わりました。

次に、観光商工についての質問を許可いたします。

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

町長のマニフェスト、ここに持参しているんです、これ。町長が立候補するとき、これはマニフェストですけれども。町を元気にしたいという思いを実現するため、みずから町のリーダーに立ち上がって、世界に誇れる観光リゾート白浜。また、白浜創生等々、経験やノウハウを生かして白浜町のため、不転退の決意をもって取り組むと町民に誓いました。

1年数カ月、約2年弱過ぎておりますけれども、白浜のトップとして自己採点されたら、幾らぐらいですか、町長。みずからどうですか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

1年7カ月、この12月15日で経過するわけですがけれども、私の今までのやってきたことについての自己採点ということでございますけれども、自己採点する、私はまだ立場といえますか、状況にはないのではないかとこのように思っております。これから、やはり観光振興というの、大きな白浜町のこれは重要課題というふうに考えてございますので、引き続き、議員の皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながら、これから観光振興の推進に向けて、努力をしまいたいと思っております。

世界に誇れる観光リゾート白浜というのは、なかなか一朝一夕には実現するものではございません。まだまだ多くの課題、いろんな取り組みが必要かというふうに思っております。その実現に当たりましては、私が就任後に白浜町活性化協議会を立ち上げまして、この11月で丸1年を迎えました。そして、私からは3つのテーマ、すなわち白良浜とその周辺の利活用、そしてまた、旧白浜空港跡地の利活用について、そして3つ目が参加体験型観光の推進についてという、この3つのテーマをお示しをしまして、そして協議を1年間でやってい

ただいたところでございます。

そしたら、自己採点につきましては、先ほど申し上げましたように、まだ私は決して、自分で自己採点できる立場ではないというふうに考えてございます。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

私も歴代4町長、真鍋さん、立谷さん、水本さん、井澗さんと、こういう4代のリーダーの中で、議会議員として参画してきた次第でございますけれども、なかなか就任当初はやはり広げたふろしきのごとく行かないようなこともわかっています。やはり、前任者の残された事案を片づけていくと、こういうような経緯がございますけれども、やはりこの観光、先ほども午前中、玉置議員が質問されておりましたけれども、やはり、我が白浜というのは、観光で大半が生かされております。そういう就労・雇用・税収、こういう多岐にわたって、白浜が皆さん三百数十万人の来泉者を受け入れしていることも事実なんです。

それをやはり念頭に置いた中で、私は質問していく次第でございますけれども、やはり、就任して2年弱の中でなかなか、ここに載っているような部分を実行したのかというのは、本当に私ものど詰める次第なんですけれども、やはりそこに向かってしていくのもまた、リーダーの務めと。

ふだんは、町長に私は辛口の中で言いますけれども、やはり時のリーダーは、ボトムアップ方式とトップダウンとこういうような、会社でもそうですけれども、やはり使い分けのんじゃないくて、自分はこのようにやりたいんやというのが、こういうマニフェストと、私は認識しているんです。ですから、町長がいつも言うように、各団体の皆さん、そして職員の皆様が熱気上がってこんど、これ、提案できへんという片方の論理はわかるんですけれども、やはり、トップリーダーとして、やはり、ここにこの旗を立てた限りには、協力、皆さんしてくださいと、こういうのが1つのリーダーのあり方と私は思っております。

ですから、いつも言うように、リーダーの姿としては、「為さざると遅疑するとは指揮官の最も戒める所とす」と、こういう東郷平八郎の兵法が言われておるんですけれども、やはり、リーダーとしてですよ、きちっと御旗を揚げた中で、こう町をつくりたいんやと、玉置議員も言いましたけれども、やはりそれが大事と、こういうように自分の中で位置づけしておるので、釈迦に説法ですけれども、町長、また1つそういうところで、くんでいただければありがたいなと。

次に、町内に先般、先輩議員であられた、固有名詞を言いますけれども、クボヤさんが閉店されまして、御幸通り、湯崎、そしてまた、富田、日置も含めてですけれども、空き店舗が目立ってきておると思うんですけれども、今、町内において、この日置川も入れてですけれども、どのぐらい空き店舗が。アバウトで結構ですので、そこら、どうですか。

○副 議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

空き店舗の実態について、ご質問をいただきました。

町では毎年、商工会並びに商店街のご協力をいただきまして、商店街数及び会員店舗数のデータを教えていただいているところでございます。



それによりますと、平成10年度では商店街数が13、会員店舗数が411店舗であったところ、平成25年度では商店街数が10、会員店舗数が231店舗となっており、商店街数・会員店舗数とも減少しております。会員店舗数が減少しているということは、すべてではないにしても、空き店舗が増加しているということが懸念されまして、今後に向けた大きな課題であると考えます。

先日、白浜町商工会さんが、白浜町商店街連合振興会さんに加盟している商店街に聞き取り調査を行っていただいた結果、現在、56軒の空き店舗があると聞いてございます。

**○副 議 長**

6番 正木秀男君（登壇）

**○6 番**

今、団体数も13から10、店舗数411店舗から231と、約半減に近い部分が会員さんというんですか、メンバーさん、それ以外にも結構あるということで、報告がありましたけれども。

私はこれ、白浜だけじゃなくて、どの町も、これはやはりドーナツ化とか、大型店舗、先般もこの和歌山の紀北においてでも、和歌山の近くに大きなスーパーマーケットが近々完工されるというようなことを報道されておりますけれども、やはり、こういうモータリゼーションの中で、相当、行動力も皆、行きますので、旧市街というのですか、そこではやはり、どうしてもあるんだろうと、こういう認識はしているんですけれども。

そこで、やはり商工振興という中で、毎年白浜町もプレミアム商品券という、こういう補助している事案がございます。そして、そこにおいて、そのBバイC、費用対効果ですけれども、案外、見えるようで見えない部分。何百万のプレミアム券出しながら、どれだけ白浜町に益があるんよと。職員も割り当てられて相当、枚数購入されているように聞くんですけれども、そこで、もう一段の強化策として、母体としては商工会になろうと思うんですけれども、各団体と協力して、やはりこの空き店舗の活性化、そういう部分を、私は白浜町がある程度、耐震化策と同時に下水道も同時に、そういう補助金という中で出しまして、それで、店舗オーナーの負担を軽減するべく施策を導入すべきじゃないかと、このように思うんですけれども、そこはいかがでございますか。

**○副 議 長**

番外 観光課長 正木君

**○番 外（観光課長）**

ご指摘いただきましたように、商品券の販売事業の事業効果につきましては、販売した金額分は必ず地元でのキャッシュフローが見込まれますので、お金がほかへ流れないという強みがあります。しかし、それ以上効果が膨らむということは、考えにくいという面をあわせ持つと考えられます。

空き店舗対策として、現在、行っている事業というのでしょうか、空き店舗そのものを個別に解消させることに対して、行政が直接着手ということは困難ではございますが、別の観点からの対策として、和歌山県の補助制度に商店街のコミュニティー機能強化事業というメニューがございます。白浜町では、平成23年度にこの補助制度を活用させていただきました。結果的に1軒の空き店舗の有効利用につながったということでございます。

この補助制度は、空き店舗をなくすということだけではなく、社会課題に対応したコミュ

ニティー機能強化への取り組みを支援することを目的としておりまして、今後、空き店舗をコミュニティー文化拠点や休憩所など、地域の方々が集う場として活用する方法も、1つの方策ととらえております。いずれにしましても、空き店舗を減らしていくという対策は必要と考えております。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今、観光課長の説明によると、23年度1軒、コミュニティーのそういう国県の支援のもとであったと、こういうように聞きましたけれども、これは私の記憶するところによると、やはり障害者、いろんな部分の弱者の立場の中で開店したと、こういうような認識しておるんですけども、それは国県通じてのそういう支援策と思うんですけども、白浜町の独自として、もし国県にツールがなかったら、白浜町独自としても、そういう支援体制をして、そして公募方式をとってですよ。そしたら、オーナーの自己負担が相当軽減されると、こういうように私は認識しているんです。

やはり、路地裏観光、湯崎にしても、私は以前、尾道とか北陸のほうの路地裏観光を提案した、この場であるんですけども、やはり、開業するには相当な資金が必要と、こういう認識があるんです。そこで行政とこの商工会、観光協会とか、いろんな部分がミッションしまして、そしてリニューアル、店を改装する。そこにおいて今度公募をかけて、これやったら、私やって、家賃も払いもっていくよというような、こういう私案なんですけれども、再度、町長、私はそういう部分が国県だけじゃなくて、やっぱり、観光で生きていくのであれば、大型店も大事なんですけれども、小さな店舗、地元に着した方々の、そういう事業者というのですか、そういう方の支援も大事かなと。それによって、住んでいてよかったなというようなことを再度思うんですが、町長、もしあれば、お願い申し上げます。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

町独自の対策、支援策が必要ではないかというふうなご指摘でございますけれども、私も商工会さんと連携をして、今、かなり浜通り、あるいは御幸通り、このあたりで空き店舗も目立っておりますので、ここは何とか、そういったものを食いとめるためにも、空き店舗をもし仮に、今現在、公募ができるような状況であれば、公募をしていくというのも、1つの対策ではないかなと思っております。

その中で、空き店舗の入居、すぐに入居というのは難しいかと思っておりますけれども、それぞれ事情もあるでしょうから、この所有者の方のご意向とか、あるいは商店会にも相談しなければならぬと思います。ただ、間接的に資金の調達とか、資金融資の貸し付けとか補助制度などを肉づけできれば、有効な空き店舗対策につながるのではないかなというふうに考えてございます。

また、今、ご提言いただいた空き店舗の公募なども担当課において、一度また研究をさせていただきたいと思っておりますので、いずれにしましても、関係団体と十分連携を、チームワークをとって、商店街の活性化に取り組む必要があると考えてございます。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

この商工観光についてのこの振興策の中では、これで質問を終わりますけれども、次に、カジノ関係に、本日のメインイベントでございますけれども。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

次に、商工観光の中でカジノを質問したいと思うんですけど、若干、釈迦に説法だと思っておりますけれども、朝、玉置議員に対して、町長が答弁の中で、私、それ、ちょっと違うと思ってあったのが、先般、カジノ議連で、ここにあるんですけども、その政党、町長は3党の名前を言いました。これ以上に、本当にあるのは、自民党、公明党、民主党、日本維新の会、そして、みんなの党、生活の党、こういう超党派で百七十数名が所属している議連というのがあるんです。そこにまた、町長の認識を新たにさせていただければなど、こういうように思います。

もとに戻りますけれども、この今月5日にこの170名余りの超党派・国際観光産業振興議員連盟、会長は細田博之自民党幹事長代行がまとめたカジノ解禁法案を衆議院に提出し、来年の通常国会での成立を目指す等々、報道されております。

私は議員15年ほどになりますけれども、議席を得てほどなく、カジノ関係を質問してきた経緯がございます。時の町長は横向いたりうつむいたりして、なかなか私のこの質問に対して、前向きな答弁はできななだんですけど、けさほどの玉置議員の質問において、町長が一步も二歩も踏み出したなど。いいよ、いいよと、自分の中でうきうきしておりました。

そこで、和歌山県の音頭で県内30自治体の関係者でのカジノ問題会議に、私の知人でもある人と幾度となく、和歌山本庁に出席をしてきました。そういうことも事実でございます。それで、その当時の県庁の職員、企画課の職員も白浜に来町されて、ヒアリングされた記憶もございますけれども、現在、本庁、和歌山県において、窓口の部署はあるのかないのか、そこら、いかがですか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

現在、県の企画総務課が所管となっております。しかし、平成24年の2月に和歌山県カジノ・エンターテイメント研究会で、国際観光産業振興議員連盟によるカジノ法案検討状況についてということで、和歌山県社会経済研究所が報告をされております。

今、所管は、申し上げたように総務課となっております。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

この報道によると、やはり法施行後1年以内に、刑法が禁じているカジノの解禁に必要な法整備を義務づける云々と、こういうような報道もされております。そして、国や地方自治体が、カジノの設置運営者から納付金を徴収できる等々、言われておりますけれども、やはり、カジノ設置にはメリット・デメリットがあります。やはり、そこには経済効果、雇用問

題等々のメリットは大でございます。

私が十数年前からそういう会議に参画した中で、全国各地は今みたいになかったんです、当時は。今は20から30ぐらいの自治体がしのぎを削って、プレゼンテーションをさせているというのは間接的に聞いております。やはり、そこにはキャッシュフロー、まさに今、マカオ、シンガポールと、こういう先進国で唯一ないのが日本だけなんです。

そういう中で、先ほど、町長が事前に、その話、聞いてないと言うて遮りましたけれども、以前、和歌山県の木村知事時代に、和歌山県において、やはり県内の箇所づけ、県内の格づけという、そういうテーマの中で白浜が1番やと、こういうような適地と位置づけされた経緯がございます。法整備後では遅いんです。本当に各地でプレゼンテーション、各有識者をここにもありますけれども、沖縄会場、大阪会場、関西会場、こういうところで相当プレゼンしておるんです。

そして、まさにこの12月議会に議員提案、議員立法いった。年越えていった、法整備した、1年、2年、恐らく2年近くかかると思うんです。それから白浜町が動いたって、ほうっていかれるんですよ。そういう中で、やはり、するせんは別なんです。せめてそういう、先ほど朝、玉置議員が若干さわりを言いましたけれども、そういうノウハウを持っている方々、そういう方とやはり勉強会というのですか、それが大事であって、当時の木村知事の箇所づけているように、白浜がやはり、背景として空港、エアターミナル含めて、こういうロケーション、そしてこの温泉というのですか、そういう部分を備えている適地として、白浜が1番やと、こういうような当時の和大的小田学長さんが発せられたというような認識しておるんですけれども、再度、町長、白浜の箇所づけの中で、今後、もう一步、町長の、きょうは二歩も三歩も出たなというように、私は思ったんですけれども。研究するテーマとして、再度強固に、また、人選もさることながらですけれども、こういう今、全国にこういうプレゼンをいっぱいしているんです、観光の。そういう中で、思いがあれば、再度いかがですか、願えればと思います。

## ○副 議 長

番外 町長 井潤君

## ○番 外 (町 長)

先ほど、カジノ構想については、玉置議員からもご質問をいただいたわけですが、私は観光産業や地域経済の振興を活性化するためには、カジノ構想も1つの施策であるというふうには考えております。カジノの、これは正と負とといいますか、プラスとマイナス、これはございます。その中で、観光振興、経済波及効果、雇用の創出などが期待できるとも言われております。ですから、いろんな側面があるんですけれども、あくまでも私はカジノというのは手段だと思っておりますので、目的ではございません。ですから、いろんな娯楽ですとかエンターテインメントというのは、やはり充実しないと、なかなか、これはカジノだけをつくっても、余り意味がないのではないかなと思っております。

しかしながら、今現在でいいますと、町民の中にも賛否両論とといいますか、慎重なご意見やとか、いろいろな考えがある中で、さまざまな角度から検討する必要があるかと思っております。観光振興、この中で大きな1つの、これは今後の検討する材料であろうというふうに思っておりますので、勉強会、そういったもの、研究会をこれから調査して行って、つくり上げるのが1番いいのではないかなというふうに考えてございます。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

我が国の成長戦略、安倍内閣でございますけれども、その柱の1つである観光産業を活性化するための起爆剤として、期待される統合型リゾート、I R、インテグレートッド・リゾートと言うのですけれども、このエンターテインメント、アミューズメントですか、そういう部分の、先ほども冒頭に釈迦に説法と言いましたけれども、やはり観光立町・白浜の持続的な発展と町民の幸せを願うのであれば、やはり県外・海外の方を招いて楽しんでいただくための1つとしてI R、インテグレートッド・リゾートと、こういう開設は地域振興、税金を使わずに、民間投資で実現するツールがI Rでございます。ぜひとも行政サイドのリードで誘致活動を願うところでございます。

それで、ここに続いて、カジノはカジノでこれ、一たん区切ります。

次に、1つそういう部分でプロフェッショナルの、余談で言いますけれども、シンガポール、天空のあのプールの中で、千数百の部屋を持ったベイ・サンズのあのホテル、あれが半年で3,000、4,000億がキャッシュフロー、ペイしたと、こういうように報道されております。そして、今、先般の私の記憶によると、シンガポール、マカオ、あの地域において、3兆、4兆円のキャッシュフローが起こっております。

日本がビジット・ジャパン、観光で今、インバウンド云々と玉置議員が言われましたけれども、このI Rで言えば、1兆5,000億のキャッシュフローが起こると言っています。そして、既存のラスベガス、本家本元が約7,000億弱の、今、年間のキャッシュフローが起こっているというのが、報道でされておりました。ぜひともこういう活性化というのですか、やはり、きれいごとと言うても、やはり、財源がなければ何事にも町民に還元できないんです。やはり、そういう部分でそういう公設民営の方式のもとで、この白浜町を活性化していけたらなと、このように願うところでございます。どうぞひとつ検討していただきたい。

それで、もう1つ、あと2つあるんですけれども、活性化委員会なるものが発足されて、町長、約1年弱と、こういう朝のうちの答弁がありますけれども、そのこのまだ結論としてのめどとして、まだ中間報告も含めて、まだ難しい部分なんですか。それか、もうでき上がっているんですか、そこらどうですか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜町活性化協議会につきましては、ちょうど1年余りということで、先ほど申し上げたように、中間報告の取りまとめはいただいております。この11月の末から12月にかけては、最終答申ということで提言を今、まとめていただいております。そろそろ、この年内をめどに、提出されるというふうになっております。

案としては、非常にいろんなご提言が、その中に含まれているというふうに思っております。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

それと関連する部分ですけれども、以前にも私が全協も含めて申し上げていますが、コンソーシアム白浜と、こういうような壮大な構想が、町長から提案されたように、「おお、町長もやるんやな」と、こういうような半年ほど前に記憶しているんですが、その後の経過はいかがでしょうか。

○副 議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

コンソーシアム構想につきましても、経済3団体や関係機関と今、意見調整しながら、設立に向けて検討する方向で変更はございません。経済3団体に町が入る形が一番理想だということで、その計画を今、何とかお願いをしているというところでございます。その後、まだ具体化はされておられませんけれども、今後いろんなテーマがございますので、そこでやはり、コンソーシアムという中でやっていただければというふうに考えてございます。

○副 議 長

6番 正木秀男君 (登壇)

○6 番

観光について、最後の。枝葉を言えば、重箱いっぱいあるんですけれども、この後の時間の関係で、観光について若干質問します。

以前、先月でしたか、日置川流域で体験型学習修学旅行、関大の中等部の百二十数名の入村式に正木議員来てよと、こういうような奥山理事長のもとで行って、マイクをとった次第でございますけれども、やはりありがたいことに日置川の議員だけじゃなく、この旧白浜の議員にも理解していただきたいんやと。地元で議員いるさかいに、三倉議員行ってよと言うて断った次第ですけど、いや、みんなに来てほしいんやと。議員の皆さんに知っていただきたいんやと、このような経緯の中で行って、あいさつさせていただきました。

その中で、やはり感じたのは、芋掘りする、備長炭焼く、いろんな体験がその学習の中で、いい取り組みやなど。そういう中で、日置川のこのホストの高齢者も含めて、ホストの方も1つの張りというのですか、自分の孫みたいな子が宿泊する、民泊する。そういうまれにみる刺激を受けてですけど、お互いに学習してくださいという、私はそういう生徒とともに、ホストの高齢者の方にも、ともに刺激を受けてくださいよと、こういうようなあいさつをした経緯もございます。

そこで、日置川の本当の清流の中で、大変貴重な学習していくんやろうなど。清流をカヌーに乗って。それで、わーわー言うて、おかいさん炊いて、芋掘って、みそなめて。こういうような、ふだんできんような学習が、まさに今、見直されて。関係者に聞いたら、だんだん学校団体がふえてきていると、このような、皆様の努力ですけれども、喜ばしいことやなど、このように感じてきた次第でございます。

そこでまた、交流公社も設立して数年がたとうとするんですけれども、支援策として先般、国、県も通じて、人的、金銭的な補助も含めて、なかなか、「これでもう正木さん、終わりやよ」というようなことも聞き及んだ次第ですけれども。

町独自で、先ほどの空き店舗支援ごとき、やはり、交流公社発展のために、我が白浜町の観光の1つのツールとして応援していけたらなど、このように私個人は思っているんですが、そこらの総務課長でもいいですけれども、財政でも町長でもいいんですよ。もし、そこらの

気があれば、どんと任せといてよという答え、ありがたいけどなと思うんですけど、いかがですか。

○副 議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

ご指摘いただきましたように、やはり日置川地域の活性化、地域振興にとっては、やはり、これから交流公社さんの存在というのは欠かせないと思いますし、今現在、非常に少子高齢化の中で苦慮しているということもございます。やはり、過疎地対策という側面、それから就労という面、あるいは生きがい、働きがい、やりがいという面。いろんな側面から、やはりこういった交流公社さんの位置づけ、そしてまた、我々町として、これから支援をしていきたいなとは思っております。

これはやはり、県の力も必要でございますし、県にもやはり、来年度は少ししますと、また支援の補助金がおりなくなるわけですけれども、この辺ももっと要望をしてみたいというふうに思っておりますので、町としましても、できる限りのバックアップといえますか、支援をしていく方向でございます。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

それでは、観光については、このぐらいにちょっととめといて。  
次に、教育関係で何点か質問したいと思います。

○副 議 長

これで、観光商工についての質問は終わりました。  
それでは、次に、教育関係についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

先般、和歌山県において、花を愛する県民の集い大会で、南白浜小学校が最優秀賞に選ばれました。生徒を初め、関係者に敬意を表したいと思います。おめでとうございます。

そこで文科省から全国学力・学習状況調査の結果について、来年度から区市町村教育委員会の判断で学校別成績を公表できるようにすると、正式に発表されましたが、白浜町の対応はいかがかと。

○副 議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

白浜町の教育委員会としては、今のところ、これまでどおり公表しないという予定でおります。ただし、さまざまな問題点、序列化等ございますけれども、市町村教委の判断でということになりましたので、その可否につきましては、今後、校長会、あるいは他の市町と連携して、十分検討し慎重に判断をしていきたいと、そのように思っております。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

白浜町では公表しないと、こういうような教育長のご答弁でございます。序列化を避ける、配慮を求めるとともに、結果公表を教育改革に生かすことも、教育と各学校の教師が共通の目的意識を持つことが大切、大事である。それによって教育効果も高まると思いますけれども、そこらの意として、どうお考えでしょうか。

○副 議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

そういったご指摘は確かに一面からは、的を射たご指摘であると思っております。実施する以上は公表すべきであるという意見も非常に強いということは、承知をしております。しかし、昭和31年に同様の全国学力テストを実施しました。ここで1つの大きな教訓がございます。越境入学、あるいは点数かさ上げ、あるいは子どもを当日休ませる。非常に過当競争が起きました。そして、自分のところの学校は勉強のできない学校だと、そういう子どもたちの意識も起きました。

また、せんだっては、静岡県で成績のいい学校の校長名を公表しましたが、そこから漏れた子どもが校長室へ来て、「僕たちは勉強ができなくてごめんなさい」と謝ったこともあります。あるいは、白浜町の状況を見ますと、学年が1名しかない学校もあります。そういう中で公表すると、その子の名前が特定されます。あるいは、特に11小学校の中では初めから学力の高い学校、そうでない学校があります。やはり、僕たちの学校は勉強ができないんだと、そういうふうに使われては困ります。

だから、そういういろんな状況を勘案して、本当に、特に、子どもの教育上、どういうことが望ましいのか。それは文科省の実施要領でもきちんと述べられておまして、公表に当たっては教育上の影響と、その必要性に応じて慎重に判断をします。そういうふうに使われておられます。だから、そういう方向で慎重に検討していきたいと、そういうふうを考えておられます。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

そういう配慮とともに、教育委員会と現場の先生方、学校ですけれども、そこがやはり、共通認識をもって取り組んでいただければなど、このように切願する次第でございます。

次に、道徳教育を充実させるために、優れた指導力を持つ教員を道徳教育推進リーダー教師に指定する制度を新設し、来年度から配置するよという報道がありますけれども、白浜町の教育トップとしてどういう思案、お考えあるでしょうか。

○副 議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

現在、15の小中学校には、自校の道徳教育を充実させるために、道徳教育推進教員というのを位置づけております。それは各校1名ですが、このたび文科省が意図しているのは、5中学校区、5つの中学校区に1名程度、その5中学校区の道徳教育をさらに充実させるために、道徳教育推進リーダー教師というのを配置しようとしています。

ただし、これは正式に決定したわけではありません。文科省の方針はそうですが。したが



って、県のほうにまだ何もきちんとしたことがおきてきておりません。もし配置されるとしたら白浜町も積極的に手を挙げたいと、そのように思っております。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

私の記憶するところによれば、来年度からスタートして、全国で約200名程度。そして、そのリーダーが今、教育長が言われたように各校を回ると。最終的に2,000名、10倍の2,000名が配属されるというようなリーダー制を、文科省が提案されております。そこも含めてですけれども、だんだんと行政もしかり、教育現場もそういう部分が仕事の量、ボリュームがふえようとしておるのが現実なんです。ですから、人に優しい、そういう教育を目指していただきたいなど、このように思います。

そして、今般、ユネスコで和食文化が、世界遺産文化無形遺産に登録されたという、こういう報道をされておりますけれども、教育現場においても、やはり和食文化のそういう実践と伝承というのですか、そういう部分が子どもにとって大事と私は思うんです。今、各自校方式をとっておられるんですけれども、小学生は。そこにおいても体験調理実践においても、やはり、だしのとり方、ご飯の炊き方、そういう部分が私は大事と、必要と思うんですけれども、教育長、いかがですか。

○副 議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

和食がユネスコの無形文化遺産に登録されましたけれども、家庭科等では以前から、和食について学んで調理実習等でも実施をしております。しかし、今ご指摘のとおり、世界に誇る和食として認知されたわけですから、この伝統的な和食について、誇りをもって次世代に伝えると。そういう意味でもやはり、和食について調理をしたりする学習機会を今後ふやしていくことは、私は大事なことかなと思っております。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

1つ追加質問というのですか、その和食の部分についても、やはり私は、基本は地産地消、この富田平野についてでもお米、そしてまた、婦人たちのつくられるみそとか、そういう部分で学校現場にですよ、これは地元のお米やでと、地元のみそやでと、地元の大根やでと、こういうような。それで、川添茶ですよと、こういうような。

やはり、日々伝承、伝えることによって、子どもがふるさと意識というのですか、地場意識、これが私は培っていくと、このように思うんです。ぜひとも教育現場においてでも、そういう和食の文化を幅広く伝えていただければなど、このように思います。

その次に、教育現場に公共施設。学校が主たる部分ですけれども、学校以外に公民館とか、そういう集会場、公共施設ですけれども、その耐震化についての質問をさせていただきます。日置川も含めてですけど、全体で対象物件。学校を含めてですけれども、そこらは、どのようにされておりますか。

○副 議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

今、教育委員会が所管している施設で、今後耐震化が必要な学校施設は、全46棟のうち18棟ございます。また、社会教育施設では中央公民館、図書館、児童館など12の施設がございますが、うち新耐震基準が導入された昭和56年6月以前に建設された施設は、7施設でございます。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6番

約3分の1ぐらいがまだ残っているような、今、報告があったと思うんですけども、今後の見通しとして、やはり、この幼児教育も含めて、こういう我々大人から見たら宝なんです、こういう子ども。みんな命は一緒なんですけれども、やはり全体で学習しているところへ、どんと来たりとかは避けんならんと、こういう思いですけども、今後の見通しで、あとどのぐらいのスパンで、耐震化が図れるのかなと、そこら、見通しあれば。積算見通しあれば教えていただきたいなど。いかがでしょうか。

○副 議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

耐震化として今現在、進めております。今後、見通しですけど、現在、北富田小学校の改築並びに白浜第一小学校の校舎の改築及び屋内運動場の耐震補強に、今現在、取り組んでいるところでございます。この工事が完了しますと、計画最終年度の平成27年度の白浜第二小学校の耐震補強と合わせまして、耐震化率は87%となる見込みでございます。

しかし、27年までの計画期間内に耐震化できない施設としましては、校舎3棟、屋内運動場3棟がございます。これについての耐震化につきましては優先順位をつけ、また、財政面においては町当局と協議をしながら、できるだけ早い時期に実施し、耐震化100%を達成したいと考えております。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6番

今、青山次長からるる説明がいただきましたけど、平成27年で87%ぐらいに完工率が上がると、このようなご答弁でございますけれど、まだやはり先は長いなど、このように。やはり、懐ぐあいとかんがみて執行、当然、そこにあるんですけども、なるべく優先していただいて、図っていただきたいなど。

それで、1つ、その中で事案として先般、たしか、関西で、豊中でしたか、固有名詞は言いませんけど、耐震化の検査はかったら、空洞化を発見したと。鉄筋むき出しやと。それは施工ミスと、こういうふうな判断の中で、賠償請求を図ったところが、その会社がないんやと。こういう事案が発覚しまして、この自治体が困惑していると、こういう報道がございました。この直近のニュースでですよ。

この白浜、日置も含めてですけど、合併して、いろんところで施策が講じておりますけれども、そういう事案があったのかなかったのか、そこら、どうですか。

○副 議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今の事案ですけど、白浜では学校施設の耐震化に伴いまして、耐力度調査を実施しておりますが、現在、そのような建物があるという報告は受けてございません。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

それでは、通学路の安全点検の質問に移りたいと思いますけれども。各学校区において、この通学路の安全点検を実施されているのかないのか、そこら、どうですか。

○副 議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

通学路の安全点検ですけど、これにつきましては、昨年7月に各校の通学路調査を行いまして、その調査結果をもとに国や県、白浜警察署、各小中学校及び建設課のご協力をいただきまして合同点検を行い、39ある危険箇所の安全対策に対応可能な箇所から、現在、順次取り組んでいるところでございます。

○副 議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

以前、笠原委員が、やはりそういう指導者のもとの中で、発言されていたことも記憶にしておりますけれども、やはりこの近年、この通学路の中で、凶器となる車で、前から後ろから横からと、こういうような隊列の中に悲惨な事故が多々報道されております。ですから、やはり、そういう危険区において対策、これは優先すべき事項やなど、このような思いで今、質問しているんですけれども。

やはり、私の住んでいる東白浜地区も含めて、何カ所か危険区域、例えば、この交差点において、片方が塀高く見通しの悪い、こういうところで先般、無邪気な子どもがやはり、横向いて前へ行ったら、軽トラとどんと当たりました。そこは、やはりモータリゼーション、車社会の中で、先般、所管の課長に聞きましたら、議員、この「とまれ」という標識してくれるのかと、私はこういうような質問もしたんですけど、片方で、枝葉のところでしたら、こっちならんねやと、こういうような答弁いただきました。ああ、そうかと。やはり、車優先のそういう道路事情があるんやなど。

これは私の中で、はっとした次第でございますけれども、やはり弱者となる人間、歩行者というのですか、そこがやはり私は優先すべきと、このように思うんですけど。そして、その出会い頭というものが、大体、子どもが多いんです。やはり、そういう子どもの集中力というのですか、偏見で物を言うてないんですけど、やはり子ども同士で、無邪気に横向いて、石けっていたり、いろんな部分がやはり注意散漫な中で、そういう事案が発生していると、こういうようなこともあるんです。

やはり、そういう各機関、警察も含めてですけども、道路所管の警察、そしてまた、我々、白浜町においても建設課、町道の管理課である白浜町、そういう関係者と協議して、やはり、

そこに何らかの道路に極論から言うたら、凹凸つけてでも、スピードを緩めるようなことも、これ、可能と思うんですよ。ただ、こっちで人間歩くところだけとまれと書いて、こう見て、こっちはないんですよ。ストップの。そこにおいて、やはり、大きな道ですからスピードも相当出ています。そこにやはり、突起物、そういう部分が設置されることによって、やはり、運転者、ドライバーも注意が行くと思うんですけど、そこらの課長、そういう部分をまた検討していただきたいが、いかがですか。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

毎年、公安委員会、教育委員会、道路管理者とで安全標識やカーブミラー、また、白線ライン等の設置を行うための現地確認を実施しております。危険箇所の対策を講じておりますので、平成26年度には、議員おっしゃられる場所も現場確認しましたが、大変危険な状態でありました。その中で、薄層舗装といって、ちょっとぎざぎざの入った舗装です、それはとまれという表示ではないので、うちのほうで検討しまして、公安委員会と協議しまして、また取り組んでいきたいと考えております。

○副 議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

固有名詞を出すのは悪いんですけど、これは役場から大浦に抜けるところ。それから、はまゆう病院から出てくる。ああいうところも、こっちに片方、家の塀がブロックがすごい高いんですよ。どっちも見通し悪い。出てくるにもこっち行くにも、役場からはまゆうに行くのに。そういう建物に制限はできないのは、実態はわかっています。だけど、そこにおいて、カーブミラーの大きいのを幾つつけるか、そういう部分をひとつ研究していただいて、今、建設課長が言うように、やはり、そこに何らかの配慮が必要かなと、このように私は思います。

そして、手前みそですけれども、先般、私のところの前が開発されて、ローリングしてたんです、道が。朝、会議終わって帰ったら、オーバーレイして舗装で直ってありました。それで、課長に聞いたら、職員が行って、みんな、正木議員に怒られるんじゃないけれども、自前で持って行ってオーバーレイしたんやと。

というのは、私ところの前で、子どもがたびたび、この間の三段空港線で女性が倒れたところにバイク倒れた。そういう事故以上にうちの前で、子ども、老人、倒れているんですよ。というのは、工事した中で放置して、そのまま帰っているんですよ、そのデベロッパーが。施工業者が。原状回復せずして帰っているんです。

当局から、そういう紀北の建設業者に注意喚起、即するんですけれども、なかなか向こうとして、笠中建設課長に無理言うて、予算もないことやけれども、とんとんとオーバーレイしていただいて、やっと私、昼に帰ったら、コールタール臭くて、家へ入るのに難儀したんですけれども、そういう部分で若干、子どもの通学路を直して、青山次長、よう聞いて、また見といてください、あそこ、きれいにある程度直していただいていた、朝のうち。本当にありがとうございました。

手前みそでございますけれども、長々と質問して、私の質問を終わります。ありがとうございます

ございました。

**○副 議 長**

正木秀男議員の教育関係についての質問を終わり、以上をもって一般質問は終わりました。  
暫時休憩いたします。

(休憩 14 時 12 分 再開 14 時 20 分)

**○副 議 長**

再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を続けます。8番 廣畑君の一般質問を許可いたします。廣畑君の質問は一問一答形式です。

フラワーラインについての質問を許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

**○8 番**

それでは、休憩に引き続きまして、8番 廣畑です。よろしく申し上げます。

ちょっと入ります前に、副町長の突然の訃報に接しまして、哀悼の意を表したいというふうに思います。

それから、昨週12月6日の国会での秘密保護法の可決につきましては、やはり、日本国憲法の平和主義、基本的人権の尊重、それから、国民主権。こうした、この3つの特長について、やはり議員として、あるいは、憲法99条、これをじゅうりんするものであるというふうに私は思いまして、これを糾弾したいというふうに思います。このことを、最初に表明しまして、一般質問に入らせていただきます。

さて、何度もこのフラワーラインにつきましては、質問をさせていただいております。9月議会での町長答弁で、このフラワーラインの私の質問に対して、白浜町の評価がはっきりしてきたというふうに思いますので、その上に立っての質問であります。この9月の質問の中での答弁の中で、白浜町にとって観光、生活、そして命の道と。この道路の重要性を町長は表明をされました。

まず、この命の道ということでもありますけれども、このことにつきましては、どういうことでしょうか。もう少し詳しく表明していただければと思います。

**○副 議 長**

番外 町長 井潤君（登壇）

**○番 外（町 長）**

ただいま、廣畑議員から、命の道とはどういうことかということで、ご質問をいただきました。

まず、防災面では、和歌山県広域防災拠点受援計画でもありますように、旧南紀白浜空港の位置づけとしましては、西牟婁、日高、東牟婁地域の支援及び県外からの航空輸送における重要拠点として位置づけられており、近い将来、高い確率で発生するとされる東南海・南海地震等、大規模災害時に、応援要員の一時集結、自衛隊や各援助隊のベースキャンプ、災害医療活動の支援機能などの施設であるため、そこに導く道路として期待をされています。

フラワーラインのこの道でございますけれども、また、生活面においては、緊急車両の時間短縮による患者等への身体的な負担の軽減、観光面で申し上げますと、各都市と紀南地域との移動時間の短縮により、交流が活発化することが予想され、暮らしが便利になることや

経済の発展に期待されております。

このようなことから、白浜町といたしましても近畿自動車道紀勢線、すなわち高速道路、及び白浜空港フラワーライン線は命の道だというふうな位置づけで、9月の議会でも答弁をさせていただいたところであります。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

それほど大変な重要な道路、フラワーラインを位置づけておるということでありますけれども、この道路の今のこの進捗状況、この状況については、どのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

現在の進捗につきましては、中地区、栄地区におきましては、用地買収は100%であり、現在も工事が実施されております。引き続き工事発注を行うと聞いております。

また、才野地区におきましては、現在、用地買収、用地交渉等を行っており、年度内には一部工事が実施される予定と聞いておるところでございます。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

中・栄については、用地を確保したと。それから、工事も進展をしていくということであり、才野については、用地交渉をしながらつくっていく、実施していくということであり、

この道路に関しては、以前も言うたかもわかりませんが、皆さん、ご存じやと思いますが、当初、関係者から高規格道路のインター完成に合わせて、南紀白浜空港までのアクセス道路の開設、自動車専用道、自動車の専用で80キロメートルであるよというふうなこと。それから、1日この当時は約400台の試算と、こういう説明を受けたというふうなことでありました。

今、谷合い、富田のほうでありますけれども、谷合いの静かな里に道路建設の橋脚がどんどん林立をしておる。こうした中で、山里の風景を一変させています。このような風景を見ながら、アクセス道の国体までの完成、これを信じてきていましたけれども、今年の9月に才野地区において地区説明会があり、道路の完成については予算上困難であり、今の環境事業者、志場商店での付近で中断をしていく。こうした説明がありました。行きどまりの道、悪く言えば、こうしたことにもなりかねないというふうに思うわけです。

こうした、先ほどのこの道の重要性、命の道ということについての説明も聞きましたけれども、このことについての改めて町長のお考え、行きどまりの道にしているのかというふうなことなんですけれども、このことについて、町長のお考えをお伺いします。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜町といたしましては、白浜空港フラワーライン線の全線早期完成を望んでおりますのは、これは申し上げるまでもございません。昨年9月の才野区の説明会時には、平成27年の白浜インターチェンジ、インターの併用に合わせて、志場商店さん付近で暫定供用をさせることを目標に進めており、その後については、交通の状況を踏まえ、引き続き事業を進めていくとの説明でありました。

しかし、各関係者のご協力や要望活動もありまして、平成25年先月、11月21日に開催されました才野区の説明会におきまして、才野ランプから南紀白浜空港までについては、平行して事業を実施して、早期完成に向け取り組むというふうな説明がございました。すなわち、才野ランプと平行して先線も進めるということで説明をし、そしてまた、ご理解をいただいたということでございます。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

県はその後、今、町長の答弁にも前向きの事業をしていくと、執行していくというふうなことであります。やはり、この道路につきましては、地元は和歌山県であり、白浜町ではないのではなしに、やっぱり和歌山県白浜町やというふうに思います。十数年来のこの計画道路が国体に間に合わない。このことに至って、予算不足等々というふうなことがありました。

こうしたこの県の道路行政について、どのように考えておるのかということをお聞きしたいというふうに思います。先ほどの町長の答弁、県とのやりとりの中での答弁も含めて、ぜひそういうところをお答えいただきたいというふうに思います。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、申し上げました答弁と少し重複するところがございますけれども、白浜町としましては、やはり県の道路・河川等の事業には、大変ご尽力をいただいていると感謝をしているところでございます。白浜空港フラワーライン線は、近畿自動車道紀勢線の白浜インターチェンジから南紀白浜空港を結ぶ道路として計画をされ、白浜インターチェンジ、仮称ですけれども、白浜インターチェンジの供用に合わせた完成を目標としております。県も事業の完成に向け、最大限取り組んでいただいているところであります。

今後も引き続き、早期完成に向け協力をしていきたいと考えております。議員におかれましても、何とぞご協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

去年の9月からまた大分、県も違って来たというふうに、私も思います。今の答弁をいただいて、交渉をいただいて。ぜひ、やはり、もっとお願いというか、要望を続けていってほしいなというふうにも思います。

さて、県や町は観光立県、観光立町やという、そういう表明をしまして、取り組んでいます。幾つかの大きなイベントも去年、ことし、来年とございます。2015年の紀の国わかやま国体が「躍進と歓喜、そして絆」、これをテーマに開催されて、花いっぱい運動なども始

まります。

先ほどの正木議員の発言にもありましたけれども、南白浜小学校が花いっぱい運動で表彰をされておりますが、こうした全国47都道府県からの選手団、関係者、それからサポーター等、多くの来町者が予想されます。当局の発表でも自動車の通行は1日7,000台、このようになってございます。白浜町の売り出しには絶好のチャンスです。いろいろの目玉、この目玉を売り出す取り組みも重要であります。どういうふうに取り組んでいくのかというふうなことを、お聞きしたいというふうに思います。

○副 議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

紀の国わかやま国体を契機に、道路網の整備充実を観光面でも売り出すチャンスではないかとのご質問をいただきました。議員が言われますように、紀の国わかやま国体では、大勢の来町が予想されますし、当町での競技関係者だけでなく、周辺自治体で実施される競技におきましても、宿泊施設の多い白浜への誘客のチャンスであると考えています。この機会に白浜町の観光資源をPRし、積極的な誘客活動を図ってまいりたいと考えています。

また、高速道路網の整備に伴い、ドライバーの皆様へのPRがますます重要になってまいります。取り組みの1例といたしましては、和歌山県と和歌山県観光連盟がNEXCO西日本関西支社と連携され、冬の誘客対策の一環として、「ぽかぽか和歌山キャンペーン」「冬こそ和歌山」が実施され、白浜町もその取り組みに参画させていただいております。

取り組み内容は、温泉や特典つき立ち寄り湯、また、「白浜deランチ」などを紹介させていただき、そのパンフレットを関西や中国地区のサービスエリアへ配布いただいております。また、第2京阪道や新名神道路が整備され、紀勢自動車道も南進しており、中京・東海圏から本県へのアクセスが飛躍的に便利になっておりまして、今後は東海地方への売り込みが大変有効ではないかと考えるところでございます。先般も、NEXCO中日本の関係者が来町され、意見交換をさせていただきました。

いずれにいたしましても、高速道路網の整備は、観光面でも大きなチャンスでありますので、この機会に観光PRに傾注したいと考えてございます。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思いますが、このアクセス道路の計画変更、フラワーライン、その中断については、1日通行7,000台、先ほども言いましたけれども、これが行きどまりの道に流れこんでくる大混乱は目に見えています。これをどのように処理していくのか。

才野ランプからおりてきて、引き続いて事業を進めていくという答弁をいただきましたけれども、しかし、やはり、そういった国体までのことについて、どのようにされていくのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）



先ほど、町長の答弁でもございましたが、才野ランプから南紀白浜空港線までにつきましても、早期完成に向けて取り組むとのことであり、全線供用開始までの間においては、県道岩崎線の部分的な改良や、交差点改良を検討し安全対策を講じていくと聞いております。

また、才野ランプから県道栄岩崎線の拡幅や、歩道の設置を検討しており、県道白浜温泉線との交差位置の検討、また、町道櫛ヶ峰権現谷線の拡幅等の渋滞解消の計画を、検討を行っているところでございます。今後、大変な渋滞が起こることも視野に入れ、渋滞緩和の対策をどうしていくかが課題となってまいります。

私どもの考えているところは、白良浜、白浜町内へは町道櫛ヶ峰権現谷線から空港湯崎線を通行していただき、また、三段壁、千畳敷、湯崎方面は県道白浜温泉線を通行していただける看板設置等の車両の誘導を図れる対策を、今後ともしていかねばならないと考えているところでございます。

○副 議 長

8 番 廣畑君（登壇）

○8 番

だんだんやっばり、近づいてくるに従って、やはり具体的なところで、本筋も進めていくし、それで、いろんな、そこになかなか間に合わない、あるいは、こういうこともしていかならんという、皆さんの知恵が、ほんまにこういうところで生きてきているなというふうにも思いますので、ぜひ、住民の方のために、前向きに県へも折衝していただきたいと、進めていっていただきたいというふうに思います。

競技も温泉も、そのほかさまざま白浜町のおもてなしに満足してくださったお客様に対して、この道路行政、もう二度と来たくない、白浜へ来たくないわ、行きたくないわ。こうした印象づけはしてはだめであります。ありません。県知事の政治力も問われてきます。3年足らずでありますけれども、あと国体まで3年足らずでありますけれども、町や議会、それから経済3団体などにも訴えまして、町長よく言われる、オール白浜のこの力で、この道路行政をもとに立ち返らせて、どんなことがあっても国体に間に合わせていくというふうなことを考えて、腹へ据えて、そして取り組んでいただきたいなど。時期が切迫していますけれども、知恵と、それから力を出して取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、町長、このことでのもう一度決意といいますか、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

先ほども申し上げましたように、県も最大限取り組んでいただいております。白浜町としても、議員からご指摘いただきましたように、オール白浜で、やはり皆さんと協力をして、そしてまた、早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

先ほどの渋滞に関して、少し補足でございますけれども、最近のやはり傾向としましては、いろいろなツール、すなわちカーナビですとか、あるいはE T Cとかの普及、そしてまた、交通情報のそういった提供が隔々にまでわたっているということで、比較的、分散傾向にあるとは聞いております。

しかしながら、やはり、6,000台、7,000台ということになりますと、なかなか

そうはいかないだろうというふうに、私どもも危機感を持っておりますので、そのあたりは先ほど建設課長からも答弁申し上げましたように、いろいろなこれから標識の工夫ですとか、誘導案内の仕方、こういったものも具体的に今、なっていておりますので、恐らく解消できるのではないかなというふうな自信を今、深めておるところでございます。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

それでは、フラワーラインについては、これで終わりたいと思います。

○副 議 長

以上で、フラワーラインについての質問は終わりました。

次に、各種政策に関することについての質問を許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

それでは、各種政策に関することということで、そんなにようけもないんですが、特に2つの点につきまして、町の立場・姿勢をただしたいなというふうに思います。

まず、1点目につきましては、湯崎漁港の整備事業、先ほども言われていましたけれども、10年余りの年月をかけて、約11億5,000万。そして、地域の雇用の促進であるとか、漁業世帯の所得の向上、それから、体験漁業を通して湯崎地域の活性化、こうしたことを図るというふうなことで取り組んできたわけです。仕上げの漁業振興施設等で、約5億円。それから、町単独で1億3,000万、トータル17億8,000万のお金を投入しまして、昨年の9月議会での、町長の答弁でございました。これが最後の、最終のトータルした湯崎漁港関係、あるいは漁業振興施設の事業の総枠の予算であるよということが、私、聞きましたら、そのように町長が答弁をされておりました。

もちろん、24年度の繰越事業としまして、漁業振興施設はこの7月いっぱいまで完成したわけなんですけれども、この漁業振興施設につきまして、さまざまな意見や疑問が出されました。ことしの6月議会での議案、白浜町湯崎地区漁業振興施設、フィッシャーマンズワーフ白浜の指定管理者の指定についてという議案と、この施設に係る補正予算1,864万5,000円。この2つの議案がそれぞれ可決されたわけなんですけど、8対5で可決されました。

私は、反対をしました1人ではありますが、この6月議会で可決された、この6月議会の後、7月16日の全員協議会では再度、指定管理者と協議を行って、施設指定管理料を1,467万9,000円、これの減額を行って、浮き桟橋だけの委託料、1,467万9,000円の委託料、これの減額を行って、浮き桟橋のみの288万円、これにするよということがありました。えっとびっくりしたわけです。驚いたわけです。ほんまに驚いたわけです。どうして、もっと前から、この6月の議会にかけの前から、真剣な議論を内部で詰めて、先ほども議員がおっしゃられておったけれども、ほんまに詰めてきてなかったんかな、金額とか、必要なもの、これはこう、あれはあれというふうなことで、それはほんまに私の周りの人、湯崎の人も含めて、「ほんまに、えっ、それなんなよ」というふうなことでした。あの議会での賛成・反対の討論、これは一体何だったのかと。議会議決に対してのこの仕打ち、これに憤りにたえない、そのように思ったのは私1人ではないと思います。

こうしたことにつきまして、町長はどういうふうに思っておられるんなと。やはり、ほん

まに、私、全然知らん、知らんて、知っている人やけれども、全然私と余り立場が違うような人から、「廣畑君、こうやで」と、「これ、何なよ」というふうなことを、ほんまに、この湯崎の漁業振興施設の問題では聞いたわけです。その点をお尋ねしたいというふうに思います。

○副 議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

湯崎漁港振興施設の経緯につきましては、今、議員からもご指摘いただきましたように、さまざまな経緯といたしますか、過去において経てまいりました。そして、この湯崎漁港漁業振興施設の設置条例制定議案と施設の指定管理に要する補正予算案を、平成25年の本年6月24日に議決をいただいたところであります。それらは議員ご指摘のとおり、付帯決議を伴うものであります。

当局としましても、これら付帯決議の重大性は十分認識をしているところでございますが、本件に関しましては、議決の翌日である6月25日に、和歌山南漁業協同組合からの申し入れにより、指定管理委託料の減額について協議を開始し、るる協議を重ねた結果、町当局として指定管理料を減額するという方針を、最終決定したものでございます。その後、指定管理者と基本協定書及び年度協定書の精査を行い、平成25年7月16日に和歌山南漁業協同組合から、指定管理に係る委託料の減額についての文書が提出されました。これを受け、同日の全員協議会で、正式に指定管理料の見直しについて、改めて説明をさせていただいたものであります。

当局としましても、決して議会議決を軽視する、このような取り組みを行ったものではありません。ぎりぎりの詰めの交渉があった、攻防があったということは、ご理解いただきたいと思えます。

しかしながら、こういった協議を経て、最終的なことになりましたけれども、徹底した協議を行った結果、このような経緯をたどったんですけれども、議員各位において、そのようなさまざまな懸念、あるいは町民の皆様からさまざまなご意見をいただいたのも事実であります。そのあたりは町当局としましても、しっかりと教訓にしまして、今後、議員各位に対し必要な説明を徹底して諮ってまいりたいと思えますし、課長会等でもやはりしっかりと議論をした上で、皆様方にも納得の行く説明責任を果たしていきたいというふうに考えています。

○副 議 長

8番 廣畑君 (登壇)

○8 番

ぜひそのように、今、町長おっしゃられるようにしていただきたいなと思うんです。

もう1つ、すみません、文書的にはちょっと提出はしていないんですけれども、ひとつ湯崎のこの、ここにもありますように、9月でも私、聞きました。十数年来の、前の前の前の町長の、正木議員もよう言われておるけれども、駐車場の問題もありまして、こうした問題がクローズアップされて、要望として上がってきて、今に至るわけなんですけれども。

先ほども言いましたけれども、湯崎の漁業従事者のほうの所得の向上、それから、地域の雇用の問題。基本的には湯崎の地域やと思うんですけれども。それから、体験漁業などを通

したこと、仕事。それから、湯崎地域の活性化を、そうしたことで湯崎地域の活性化を図っていくというふうなことで、これは今まで当局が、あるいは町長が語る述べてきてあることだと思います。

そういう中で、湯崎の活性化委員会、これ、しながら、ここへかけながら、きておったわけなんですけれども、今、やはりそうした実現を、物ができてきた中で、やはり、このまま指定管理をしておる漁協さんだけに、それは経営をしたらいいんですよ。だけではなしに、やはり、湯崎の地域をやはり、この活性化委員会もかんで、「もっとうこうしていこうら」というふうなことで、建ったけれども、今、こうやと。

やっぱりこういう、この目的のもとに、そしたら、もう一歩、もう二歩、どういうふうにしていくんなどというところを、大きな課題があると私は思うんです。この責任はどこにあるんなどという、9月に聞いたんですけれども、そら、町にある、町長、私らにあるんやというふうなことを明確に答弁されておったけれども、やはり湯崎のこの湯崎広場、この漁業振興施設を、今後ともやっぱり、どういうふうにしていき、やっぱり、これが倒れていくことではあかんで、そういう活性化委員会をできてからも、どういうふうにしていくんなどというところを、着眼点をこれから持っていかなんだら、あかんと違うかというふうに思うんですけれども、それが私は1つ、大きな課題と違うのかなと思います。

そのことについて、ちょっと突然ですけれども、湯崎のこの広場、漁港整備事業、あるいは振興施設について、関連というふうなことで、ちょっと町長の考えをお聞きしたいなというふうに思います。

#### ○副 議 長

番外 町長 井潤君

#### ○番 外 (町 長)

この湯崎地区の活性化委員会、何回も協議を重ねていただきまして、一たん解散はしておるんですけれども、今後、やはり何か、この湯崎漁港の全体のことについて、やはり、この湯崎の活性化という側面から、先ほどいただいた、もちろん、この施設の経営につきましては、指定管理者の和歌山南漁協さんが行っておるわけですが、やはり、総合的にもっといろいろな方々のご意見を聞かないといけないということで、やはり、必要に応じて、そういった方々のご意見、あるいはご指導もいただけたらというふうに思っております。

今後やはり、地域の雇用、あるいは体験の漁業とか、まだまだこれから、どうやって活性化するかということで、この事業が箱物が、建物ができたからといって、これで終わりではございません。まだまだこの次のステップが、やはりございますので、その辺についての、これからいろいろな工夫ですとか、あるいはアイデアをいただきながら進めてまいりたいと。あるいは進めていただけるものと私は思っておりますので、今後とも委員会の皆様のご意見も、これから拝聴していきたいというふうに考えてございます。

#### ○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

#### ○8 番

そういう前向きな立場で、ぜひお願いをしたいというふうに、取り組んでいただきたいというふうに思います。

さて、次は、しらとり鶏肉加工共同作業場の改修についてのことであります。11月14

日の全員協議会で、施設改修計画が提案をされました。今回の補正予算としては、今は上がっていませんけれども、作業室等関連工事に設計監理料が218万8,000円。それから、概算工事費が2,533万8,000円。そして、平成26年度の新規事業でトイレ、それから出荷用シャッター、残渣物の処理施設関連工事、これが設計監理が640万7,000円。概算工事費が6,474万9,000円。こういうこの説明を受けました。

そのときの経営状況についての説明では、単年度の23年度で8,000万円の赤字であるというふうなことでありましたけれども、このことが、この経営状況については昨年9月に、町はわかったよというふうなことでありますが、そのときになぜ、恐らく役場の担当課を中心にいろいろ協議はされたんだと思うんですけども、やはり、議会への協議というか、そうしたこともできなかったのかなというふうに思いますし、その11月14日から数日後に破産の報道がありました。債務の合計は新聞の報道などによりますと、8億円に余るというふうなことでありました。

今回の議会には、予算は上程されていませんけれども、当局において、もっと情報の交換だとか検討。どのように、ほんまにお金を入れていくのかとかというふうなことが、必要だったのと違うのかなというふうに思うのですが、町長、どうでしょうか。

○副 議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

しらとり鶏肉加工共同作業場の改修につきまして、経過も含めてご説明と報告をさせていただきます。

会社側ともっと早く協議し、その取り組みについても、もっと情報の交換・検討をすべきであったとご指摘をいただきました。なぜ当時に協議しなかったのかということですが、議会への報告ということも含めまして。町は昨年の段階においても、会社様から食鳥相場の暴落などにより、経営が厳しくなってきたことに伴う融資に関する相談を受けてございます。

そのときは、町も会社様との協議を行うとともに、県当局にも相談しながら取り組み、結果的に、会社様が金融機関等の指導を仰ぐという形で融資を受けるに至りましたが、その融資を受けるための経営改善策として、食鳥生産規模の縮小と、人員削減による経費削減を余儀なくされたところでございます。

また、ことしの秋にも新たな融資策の相談もございましたが、さきの全員協議会で報告させていただきました施設改修計画につきましては、ご報告の直前にその中身が確定したものでございます。ただ、施設改修計画は、町の施設を改修するものであるため、確定次第、早急に全員協議会で報告させていただいたのですが、そのほかの会社様の経営に関するものにつきましては、その内容が表に出ることにより資金繰りができなくなるなど、経営に悪影響が及ぶ恐れもありましたので、町としても慎重に取り扱う必要があると判断し、課長会や議員の皆様への相談も控えさせていただいた次第ですので、ご理解をお願いいたします。

ただ、ご指摘いただきました、もっと綿密な協議やその都度の報告につきましては、行政運営をしていく中では、必要不可欠のことであると認識しております。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

## ○ 8 番

私どももそうですが、やはり、そういう経営とか、そういったことについて、ほんまに慎重にというのか、より深く研究をして取り組んでいかなあかんの違うかなというふうに思いますし、やはり、このしらとり鶏肉加工共同作業場のことにつきましては、同和対策事業からの歴史的な経過もあります。28年間の歩み、同対の歩み、それから、同和行政の終結に向けた町民集会の立場、こうした立場に立って、やはり解決へ向けて、あるいは、お金をどのように精査していくのか、町の資産である物に、どのようにやはり、お金をつぎ込んでいくのか。次に向けて、どのようにしていくのかというのは、やっぱり、そういうところにあるように思います。

この同和行政の終結に向けた町民集会、これは合併前の集会であるのは、皆さん、ご存じやと思うんですけども、やはり、ここで合併のときに、どのように協議されたのかというのは、ちょっと不勉強で申しわけないんですけども、日置と旧白浜町は終結へ向けてのという、このところではほんまは終結宣言と、終結へということで、同和地域、当時の区で議論ができておったし、町民のいわゆる賛同署名といえますか、こういうこととおおきによというふうなことで、当時動いておったというふうに記録として残っております。

県のいろんな話があって、終結へ向けてというふうなことになったわけですけど、やはり、旧事業を、同対事業をやっぱり今の時点でいつまでもこう、その流れを断ち切っていくべきことがあるのではないかなと。それも急に今の時点で、8年、合併してたってあるので、どれだけ協議してきたのかなというふうなこともありますし、こういった課題があるということで、やはり、今後、議論をしていかならんのと違うかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

## ○副 議 長

番外 町長 井潤君

## ○番 外 (町 長)

ブローラー産業につきましては、昭和40年代からスタートをして、その中で共同作業場は地域改善対策事業の就労対策の一環として運営をされてきました。これまで町と町の産業基盤と地域の就労の場を、支えてこられたというふうに考えております。

作業場を運営されてきました和歌山フーズファクトリー株式会社様におかれましては、前身の紀南食鳥加工株式会社の時代も含めて、43年間にわたりまして、この地で会社経営をされ、そして、これまで幾多の困難を乗り越えてこられました。

特に、地域や町の就労対策としての町営施設の運営を任されているという中で、もうからないからといって、簡単に人員削減ができるような会社ではありませんし、そのことを考えますときに、これまでの会社経営は、私どもではなかなか察し切れないような大変なご苦勞、困難があったということで、改めて敬意と御礼を申し上げる次第であります。

議員のご質問にございます今後、共同作業場の方向性ということで、これもやはり、検討課題として、これから町としてもご指摘いただきました歴史的背景と、その価値を十分精査した上で、踏まえた上で取り組んでまいりたいと考えております。

同和問題、同対事業のこのこと、それから、今後どういう方向でこういった位置づけをしていくかということ、大きな課題でございますので、やはり議論をしていかなければいけないというふうには考えてございます。ほかにも関連の事業といえますか、同様の施設がご

ございますので、そのあたりは皆様とも一緒に、議員各位のいろいろなご意見を聞いて、引き続きご指導いただけたらというふうに思います。

以上です。

○副 議 長

8 番 廣畑君（登壇）

○8 番

やはり、みんなで議論をして、いい方向へ向かっていくというのは。それで、やはり、基本は、私はあのときの終結へ向けての集会というのがやっぱり、旧白浜町だけですけれども、やはり、1つの方向を目指してあるの違うのかなというふうに、ずっと思っていますので、よろしくお願いをしたいし、私も参画をしていきたいなというふうに思います。

それでは、各種政策に関しては、これで終わりたいと思います。

○副 議 長

廣畑君の各種政策に関することについての質問は終わりました。

次に、紀南地方に視覚障害者の入所施設をの質問を許可いたします。

8 番 廣畑君（登壇）

○8 番

それでは、引き続きまして、紀南地方に視覚障害者の入所施設をということで質問をしたいというふうに思います。

先般、毎年、身体障害者連盟と町長の懇談会ということで、ここ、大分開かれておりますし、そのときにやはり、ふだん、余り町長、町当局の人と自分たちのことで懇談をするという機会がないので、こういう機会を昔から、いつごろからかは私はわからんですが、設けて、井瀬町長も2回目ですか、だと思います。

そのときに、視覚障害者のほうから、そうした視覚障害者の老後を、安心して暮らせる入所施設を利用したいと、そういう要望があります。そやけども、なかなか今、視覚障害者専門の養護施設と言ったら、和歌山に喜望園というのがありまして、ここにありますよと。そやけれども、和歌山へ行くのは地域的にも距離的にも遠くなりますし、周りの今ある友人や知人などが気軽に訪問をして、「どうな。この施設、楽しいか。どんなことしやんのよ」というふうなことが、やはり、訪問をして気軽に話をすることができないわけでありまして。

そういう中で、やはり近いところに、紀南で欲しいなというふうなことなんですけれども、こうした実態として、町長、私は聞いた話なんですけれども、実際にそういう意見を受けた町長として、このことについて、建設等について、どのように考えておられるのか。あるいは、そのときにどのように感じたのか、よろしくお願いをしたいと思います。

○副 議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

今、廣畑議員からご案内のように、県内には和歌山市に1カ所、養護（盲）老人ホーム喜望園がございます。現在のところ、当町からは74歳で視覚障害2級の女性の方が利用をされていると聞いております。

去る11月8日の白浜町身体障害者連盟の町長を囲む福祉懇談会でも、視覚障害をお持ちの方から、紀南地域に養護老人ホームの設置をというふうなご要望をいただきました。私も、

それにつきましては、その後、やはり少し勉強をしまして、今現在もまだ、これからどういふふうな取り組みができるかということで、考えておりますけれども、現時点でいいますと、やはり、この施設の建設につきましては、視覚障害者の施設の建設につきましては、白浜町のみで、単独でできるということは、なかなか難しいのではないかなと考えております。

そこで、やはり、紀南地域の首長さんとも協議をしながら、どういうふうな形の、どういうところで、どういうふうな内容の施設が可能があるのか、こういったこともぜひ、可能性を探っていきたいというふうには考えてはございます。非常に厳しい、建設につきましては大変困難な状況というの、各いろんな方からも聞いておりますけれども、やはりそれで、このまま、いずれにしましても、やはり利用者がいるということであれば、当然、そのニーズにこたえていかないといけない、その義務は町としても発生しますので、今後、そういった皆様方からのご要望、あるいはご意見を聞きながら精査をして、そしてまた、取り組んでまいりたいと思います。

#### ○副 議 長

8 番 廣畑君（登壇）

#### ○ 8 番

建築というのは、もちろん、希望はあってもなかなか難しいなというのは、その人が少ないですから、養護老人ホームみたいに行きませんので、それは私らも思うんですけども。

そういうことであれば、例えばですよ、紀南、皆さんのそういう切実な声を実現していくために、紀南地方老人福祉施設組合の1室を、視覚障害者のために供用していくというふうなこと、こういったことができんかというふうなことがあるわけです。幸いにも、町長自身はこの管理者として、この組織の管理者として、各関係首長が議員であると。うちも南議長が議員として行くわけなんですけれども、こうしたところへやはり、問題を提起していく。そういうふうなことが必要ではないの違ふかなと思いますし、今、先ほども町長、お答えになられたけれども、そうした点について、再度、もう少し前向きなご答弁をいただけたらというふうに思います。

#### ○副 議 長

番外 町長 井潤君

#### ○番 外（町 長）

紀南地方老人福祉施設組合への例えば入所といいますか、1室を提供する、供用するというのもできないかというふうなご意見でございますけれども、それも1つの考え方だと私も思います。

今現在は、視覚障害者の方であっても入所条件を満たせば、入所は可能であります。その中で、制限を行っておりませんが、しかし、そうは言いつても、なかなか利用者様のニーズですとか、あるいはいろいろな対応ということ言えば、かなり厳しい、難しい、困難な状況にあることも事実であります。

そんな中で、どういうふうな状況を、これから利用者様の状況に沿うことができるのか、希望に沿うことができるのかということ、やはりしっかりと見きわめながら、取り組んでいく必要があるかなというふうに思います。現時点での既存の施設というの、もせつかくあるわけですから、それをうまく活用しながら利用できないかということも視野に入れて、検討をしてみたいと思います。



## ○副 議 長

8 番 廣畑君（登壇）

## ○8 番

以前、百々千園のほうへ湯崎の方が、随分、6年か7年ほど前なんです、それも介護も含めて、介護施設ですので、そういうふうなことも含めて入所したことがあります。ただ、そのときに、軽いわけです。介護の施設やけど、やっぱりどうしても、百々千園になると要介護4、5、軽い人でも3。あるいはいろんな人がおられるので、なかなか視覚障害の方が利用していくということになると、やはりメンタルな面もあります。

それから、やっぱり、例えば、喜望園へ行きたくても、話を持っていったとしても、なかなか精神的に重い、このステップを踏んでいかない、上を向いて、1つ上の段階へ上がっていけないということもあります。

それから、職員の配置などのことについても、喜望園と椿園では、同じ養護老人施設ですけども、職員の配置とか面積とか、そういったことも違いますし、椿園は2人部屋ですので、なかなか同居される方の、視覚障害の方の気分と合うとかというふうなことも難しいというふうにも思います。でも、そうしたことも、やはり、この町がもちろん、日本全国ですけども、白浜町のこの福祉計画などで、こういった白浜町をつくっていくんだということを定めていますし、やはり、一人一人の立場に立って、行政、推し進めていってほしいなというふうなことなんです。

ぜひ、各町の関係、一部組合の首長などと相談しながら、白浜町だけでは視覚障害者の方ありませんので、やっぱり相談しながら、いい方向へそうした方がやっぱり生き生きと生きていける、基本的人権、国民主権でありますから、生き生きと生きていける、そういう老後を過ごさせていける、ついのすみかやでというふうなことも聞いています。それで、自分の家族からも疎遠にされてあるとか、そういう方もおられるんです。

やっぱり、今のこの憲法に基づいた白浜町、日本の中で、そういった方の希望をかなえていく。ちょっとでもかなえていくという立場で、ぜひ皆さんと相談されて、建設は無理や、そやけども、なかなか、そういういろんなことも無理やけれども、やっぱりこの1室確保したいよ。

最近、この辺で、田辺保健所圏域で特養とか、それから、施設がふえてきております。大分、飽和状態かなと、ちょっと語弊があるかもわからんですけど、入りやすくなってあるのと違うかなという情報も聞くんなんです。やはりそうであれば、そうしたことも、もちろん介護になったら、介護のほうへ行くんですけども、希望をぜひかなえていていただきたいな、相談して実現していていただきたいなというふうな。お金は、私は要ると思います。でも、どういうところへ、町民の幸せのために、やっぱり使っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ。

それと専門職というのか、施設の職員もやっぱり能力というのか、これはもちろんだこの施設でも研修も受けて、だれにでも対応できるようになってあると、百々千園でもそう言われています。そやけども、やっぱり、もう1つ上の段階を、日数踏んで、研修を深めて、受け入れていていただきたいなと。そういう方向で進んでいただきたいなというのを思うんですが、町長、いかがですか。

## ○副 議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

他市町とも連携をするということも、私は大事だと思いますので、そのあたりでやはり今後、意見交換しながら、特に専門の職員の配置につきましては、やはり組合、すなわち紀南地方老人福祉施設組合と協議をして、そういった配置が可能なかどうか。どういうふうな課題、ハードルがあるのかどうか。この辺もちょっと、じっくりしっかりと見きわめて、それを踏まえた上で、そういう生き生きと過ごせる環境づくりといたしますか、やはり、安心して暮らせる、そういった環境づくりというのをやはり、目指していかないといけない。希望をかなえられるような、ミクロにわたってのこれから取り組みが必要ではないかなというふうに思っておりますので、今、ご意見いただきました、ご質問いただきました件につきましては、担当課の民生課を中心に協議するように早速始めたいと思います。

○副議長

8番 井澗君(登壇)

○8番

ぜひ、そういった立場で進んでいていただきたいと思います。このことについては、これで終わります。

○副議長

以上で、紀南地方に視覚障害者の入所施設をの質問は終わりました。

次に、病児・病後児保育についての質問を許可いたします。

8番 廣畑君(登壇)

○8番

それでは、最後の項目であります、病児・病後児保育につきまして質問をいたします。私どももなかなか、病児・病後児保育で一体何やろうなというふうなことも、いろいろ調べながらの質問ですけれども、どうぞ、許していただきたいと思います。

やはり、児童の発熱等の急な病気になった場合に、働き方の見直しがあるんだというふうなことで、例えば、子どもの看護のために休暇を取得しやすい職場の環境を整備していくとか、保護者が休暇を取得できる環境を整備する、これは必要があるし、休暇を取得できない、こういうことも現実にあると。これは、国がそういうふうなことを言うておるわけです。

それで、現行の制度は、児童が発熱等の急な病気となって、集団保育が困難であって、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行うことで、安心して子育てができる環境を整備していくことができるということが、狭い意味での病児・病後児保育であるというふうに言われております。

そしたら、広い意味ではどうなよというふうなことになるわけなんですけど、やはり、子どもたち本来の、子どもの本来、人としての発達を、やっぱりきちんと保障していくというふうなことが広い意味の病児保育であるというふうに言われておるわけです。

そこで、現実に働いている白浜町の親が、ひとり親などが保育園に子どもが通園しても、熱がある場合に、37度5分、38度ではなしに、37度5分を超えたら、また電話がかかってきて、お迎えに行かんなんというふうなことになります。平熱が少し高目の子どもさんだと、迎えに行くことが非常に多くなっていくというふうなことがありますし、1人の子ども

もだけだったらいいんですけど、2人子どもさんおるよ、あるいは3人子どもさんおるよというふうな場合も、ご家庭もあります。

やっぱり、そういうふうなことにつきましては、仕事にも支障が出ますし、ひとり親の方のやっぱりパートタイムの労働が多いので、収入も少なくて迎えに行つて、また仕事に戻つても、仕事時間が短くなって収入が少なくなると。あるいは職場にやっぱり迷惑をかけるというふうな、これが現実でないかなと思うわけです。

車がない方は、バスやタクシーなどを利用して、どうしても仕事ができないということもあるんで、病院などの協力もいただいて、町として取り組んでいく、そういう時期に来てあるのと違うかなというふうにも思うわけでありまして。

それで、ちょっと調べていただいたんですが、ひとり親の今、保育園、あるいは幼稚園に通園している家庭、子どもさんの割合、白浜の幼稚園で22%。それから、日置の保育園で21%。堅田保育園で23%であります。これ、大きいところですよ。それからあとの、ほかの富田幼稚園とか、湯崎、それから、堅田第二につきましては10%台です。だから、そうしたひとり親の家庭が、やはり多くなってきておるということであります。

そういうところで、やはり要望に町もこたえていかんなんのと違うのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

#### ○番 外（民生課長）

病児・病後児保育についてのご質問をいただきました。病児・病後児保育とは、保護者の勤務の都合や、病気回復期の子どもの面倒が見られない場合に、保育所や医療機関等に付設された専用スペースにおいて、一時的に子どもを預かれる保育サービスでございます。

現在、県内にこのような制度を実施している施設は10カ所ございます。そのうち田辺以南では、議員ご承知の田辺市にあります「赤ちゃんとかどものクリニックBe」だけとなっております。当該施設は、田辺市から補助対象事業として実施しており、1日の定員が4名となっております。そのため、他の市町村からの利用は数名と聞いております。

この病児・病後児保育をするには、看護師と保育士の配置及び専用スペースの確保という点からすると、既存の保育所や医療機関でのお受け入れは、ちょっと難しいところがあると思われまして、今回、新しくなりました白浜はまゆう病院での実施が可能かどうか、今後、病院側とも十分に相談しながら、検討をしていければと考えてございます。

#### ○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

#### ○8 番

やはり、困っておられる方もおりますし、子どもさんによっては、ほんまに私、お話を聞きました方なんかは、ほんまに体温がちょっと高目やから、すぐにちょっと走ったりというようなことをしたら、すぐになって、しゅっちゅう行かんなんねというふうなことでした。ぜひ、新しくはまゆう病院もなりますし、やっぱり、はまゆう病院の経営方針といいますか、もちろん、もうけていかなあかんのですけれども、そういう地域住民の福祉の立場に立った、福祉のセンターとあそこにも書いてあったんですけれども、そういう病院ですので、そういうことも病院へも提起しながら。

どうも話もお聞きしますと、今も課題として持っておるんやというふうなことも、ちょっと聞いたこともあるんですけども、やはり、働き方の問題で、国もいろいろ考えやると。少子化の中でほんまに子育てを支援していかんなんということは、前から言われておることなので、ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、今も田辺市で取り組んでおるということでありますが、病児・病後児保育に受け入れてもらえるように、白浜町の住民でも。せめて、この市民と同じ利用料、利用料がかかりますけれども、この利用料に補助をしていく。そんなに多くのお子さんが、どんどん利用していくよというふうなことにはならん違うかなと思うんですが、例えば、田辺市などにもお聞きしながら、ちょうど、たきないにBe医院というのはありますので、上富田からも行けるし、田辺市からも来れるし、白浜町からも行けるしというふうなことで、地理的にも近いというふうなこともあります。だから、はまゆう病院で受け入れてくれるのか、くれんのかわかりませんが、つくっていただけるのかどうかわかりませんが、そういった課題も持ちながら、やはり今は、今大変なそういう場合は、隣の田辺市に助けをもらうというふうなことも相談しながら、田辺市の市民の場合は、1日2,000円の利用料です。それで、そのほかの住民は午前中2,000円、昼から2,500円というふうなことになるんです。

だから、せめて田辺市並みの差額を町として補助をしていく。今、予算の時期ですけれども、もちろん要綱もこさえんならんわけですが、やっぱりそういうふうなことも、ほんまにせっぱ詰まっておるお母さん、親御さんがおられますので、町当局としてやっぱり、そういうことも視野に、考えに入れて、ほんまに子どもたちをどう育てていくのかというふうなことも含めて、ぜひ、補助をできるように取り組んでいただきたいのですが、そのことはどうでしょうか。

○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

ただいま、議員おっしゃられた赤ちゃんこどもクリニックBeに、白浜町では2名の登録がございます。これにつきましては、個別に補助するというのに、県の補助事業とか、いろいろ探し、町としましても財政厳しい中でございますが、財政当局とも話しながら、できるかどうかの検討をさせていただきたいと考えてございます。

○副 議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

何とか相談しながら、できるところから支援をしていくことで、子育て支援していく。子どもたちの健やかな発達のために、成長のために、やっぱり力を出していただきたい。そういうことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○副 議 長

これで、病児・病後児保育についての質問を終わり、廣畑君の一般質問も終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 15 時 32 分 再開 15 時 39 分）

○副 議 長

再開します。

一般質問を続けます。

3番 丸本君の一般質問を許可いたします。丸本君の質問は一問一答形式です。

殿山ダムについての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

### ○3 番

議長から質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今12月議会は殿山ダムについて、公共交通について、職員の給与・賃金について、そして福祉についての以上4点の質問を通告しております。答弁は前もって質問原稿を渡しており、明瞭なご答弁をお願いしております。

それでは、最初に殿山ダムについて伺います。殿山ダムの水利権更新期限も、あと7カ月余りとなってきました。今回の12月議会でダムについての質問は、9回目の質問になります。しかし、まだ解明できていない点もあります。

その1つが、前回の水利権更新の翌年、昭和60年2月25日、旧日置川町と関西電力和歌山支店が締結した協定書であります。協定書については、原本がいまだ行方不明であり、合併後の新白浜町に引き継がれておりません。また、ダム決壊等により被災した場合も、関西電力と顧問弁護士の見解の食い違いがあります。協定書は議会で審議されておられません。旧日置川町に入ったとされるお金の行方もはっきりしない。まるで、やみ協定であると言っても過言ではないと思います。水利権更新時にこの協定書の破棄、または見直しをするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。町長のご所見を求めたいと思います。

### ○副 議 長

番外 町長 井潤君

### ○番 外（町 長）

殿山ダムについてのご質問でございます。協定書の破棄または見直しをすべきではないかというご質問でございますが、去る9月5日に、丸本議員のおはからいで、弁護士の富山先生を日置川事務所にお招きをし、協定書に関する内容について見解を、お聞きしたと聞いております。

内容につきましては、この協定書によって、水害等の際に町が責任を負うことにはならない。不法行為者に対しての個人からの訴訟等をとめることはできない。この協定書に拘束されるものではない。第4条については、関西電力に対する町の協力義務をうたっている。町から住民に対して穏便に済ますように呼びかけることはできるが、強制力はない。万が一、関西電力が一般住民への補償に応じる場合、その補償相当額もしくは本協定書に記載されている金額の範囲内で、関西電力から町に請求できるようにも見えなくはないが、請求できるような協定書にはなっていない。ただし、第3条により、町から直接関西電力に対して責任を問えない。このような内容であり、相手方もありますことから、今後も調査研究をしたいと考えてございます。

### ○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

### ○3 番

その9月、今、答弁の中に、9月5日に富山弁護士。この弁護士さんに来ていただいて、

富山弁護士の見解というのは、今説明があったとおりにやと私も思いますけれども、見直しはしないと。町長は見直しをしないと私は受け取ったんですけれども。私の記憶している中で、町の顧問弁護士さんもそのような、似たような見解やったと思うんですけれども、それはいわゆるダムの決壊については、ダム設置者である関西電力が消費者責任はあると、こう日置川所長がご答弁されておる記憶があるんです。

しかし、一昨年(2017)の12月、和歌山から関西電力の職員さんが、2名やったか3名でしたか、日置川事務所、立地部の職員さんと記憶しておるんですけれども、その職員さんが来られて日置川所長と面談をしたと。その中で、決壊については明言はされていないと。そのような記憶しておるんですけれども。いかがですか、町長。その件について。日置川所長ですか。その協定書の中で5条というのがある。その5条について、その他、この協定書の中にうたわれていないことは別途協議すると、立地部の職員さんが、そのような見解を述べられたと。食い違いがあるのではないのかと、私は申し上げたいんですけれども、いかがですか。

○副 議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外(日置川事務所長)

この協定書の5条には、「本協定締結後、予測し得ない問題が発生した場合には、本協定書の定めのない事項が生じた場合、甲及び乙は誠意をもって協議する」というふうになってございます。

この件についても、決壊ということについては別途この前の、その前に、顧問弁護士さんとお話ししたときのことなんですけれども、一般的な構造物である決壊した場合の被害については、当然、所有者責任が問われるということであるということで、関西電力さんとの共通認識を図ったということで、前回お答えしておると思うんですけれども。

○副 議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

ちょっと今、日置川所長、最後の答弁、ちょっと大事やったと思うので、再度、お願いします。最後だけ。

○副 議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外(日置川事務所長)

所有者責任が問われることとなる見解でありました。このことにつきましては、関西電力さんとも共通認識を図っているところでございますということです。

○副 議 長

3番 丸本君(登壇)

○3 番

しついでですけど、関西電力さんはいわゆる所有者責任を認めるということですね。賠償するということです。そういうことを明言されたということ、こういう理解でよろしいんですか。

○副 議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

このことについては、一般的にはそういうことであるということで、関西電力さんと共通認識を図ったところです。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

余り言うたら、またあれですけれども。瑕疵というのですか、いわゆるダムに地震によってダムが決壊したと、こういうことはないと言う関西電力や県の見解なんですけれども、いわゆる瑕疵が見つからなくて、ダムに瑕疵があって決壊したということが見つからなくて、立証できなわけです、そういう場合でも関西電力に賠償責任がないのかどうか。瑕疵があって初めて、関西電力は立証されたら賠償すると思うんですけど。瑕疵が立証するというのは不可能に近いことやと思うんですけど、その辺どうですか。

ダムは地震が来ても大丈夫やと、しかし、それは言うのは勝手ですよ。しかし、崩れる、崩れんは、これは揺ってみらなわからんところと、私は思うんですよ。しかし、崩れた場合、瑕疵を立証せんなら、ダムにこういう瑕疵があったから崩れたんやと。それを立証せんなら、賠償責任というのは関西電力に問えないのじゃないか。こういう私は見解なんです。

お答え、ちょっとできななら、その辺もまた調べておいてください。

次、行きます。

昭和32年殿山ダムが完成をし、その翌年の昭和33年8月25日に台風17号が来襲し、ダム全6門を開放しました。大洪水になりダム下流に壊滅的な大災害をもたらしました。33水害と呼ばれている水害です。

下流一帯の災害に関して、当時、和歌山県議会において、ダム災害特別委員会を設置、災害の原因調査を行っております。委員会の会議録の中で、ダム建設当時の建設所長であった丸山氏が、「6門もゲートを全部あけたら大洪水になる。4門以上あけることは全くない」という説明を確かに申し上げたと、会議録で明言しております。

しかし、不思議なことに、日置川町に秘密裏に県は、ダム6門の開放の許可を関西電力に出しております。昨年12月議会とことしの9月議会において、6門すべての開放を許可するに当たり水位等の調査をした上で、県は許可を出したのか、質問をしましたが、県からの回答がまだ来ておりません。議会で調査中との答弁でございましたが、この約束の12月議会が来ました。県からの回答の内容はどうか。これについての答弁を求めたいと思います。

○副 議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

6門すべての開放を許可するに当たり、水位の調査をした上で許可を出したのかというご質問であります。この件につきましては、殿山ダムは利水ダムであって治水能力を有していませんということで、許可におきましては、河川の自然流量を超える放流は行わないということを確認して、許可をしているということでございます。

殿山ダムにつきましては、洪水量を調整する機能を持っていないため、ダムができる前の河川における洪水の流れと同じにするため、ダムで調整しながら放流しています。したがって

まして、上流に大雨が降ってダムへの流入量が増加すれば、放流量も増加していきます。この場合においても、自然流量を超えて放流することはないということでございます。設計洪水量3,000トン放流するために6門のゲートが必要となるため、6門の設置を許可したということでございます。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、回答が来たと。その回答が今、読み上げていただいたやつやね。調査、6門の開放をするのに、全門を開放するのに、私は調査をした、水位等の。日置川所長の田野井、そこやったらここまで来ると、安居やったらここまで来るとか。そういう調査をして許可を出したのかと私は12月も、ことしの9月に聞いたつもりなんですけれども、ダムへ入ってくる自然流入の分をそのまま出しておると、こういうことを私は聞いたつもりはないんですけど、そういう県からの回答でしたら、それで仕方ないですけども。その辺を私は、関西電力がダム建設時に4門以上は放流せんと、これ、会議録に残ってある。その分について、調査して県が許可を出したのかと、この辺の返事が来ていないということやな、まだ。それは、それで結構です。それでまた、私個人としては、調査して出したものではないという認識をしております。私からもこの辺のことについては、また問い合わせさせていただきます。

県の6門開放の許可についてであります。昭和33年12月県議会の会議録によりますと、当時、県の土木部長であった金光稔氏は、関西電力は過去10年の実績、確率論でやったと。すると、2,300トンという数字でした。過去10年で不完全なので、県は有田川、日高川の水害状態を勘案し2,300トンでは不足だとし、3,600トンに訂正させたと発言しております。いわゆる6門開放ができるように、県が指導したわけです。日置川の河川管理者は和歌山県であります。6門開放に対応できる河川の改修ができているとは、私は思いません。

町長は、6門放流に対応できる河川の改修、堤防の改修をするとか、そういうことができていると思いますか。どう思われますか。堤防が越流しておるんですよ。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この殿山ダムは洪水時には、流入量が毎秒1,000トンを超える場合ですけども、このときは、30分のおくらせ操作を行っております。流入量以上は放流しないことになっております。

先般の台風12号の台風のときの最大流入量は毎秒2,736トンに対し、最大放流量が毎秒2,506トンと放流量を低減しています。ダムのゲート放流能力は毎秒3,000トンということで、現状では流下能力の不足する箇所もあり、日置川河川改修計画としては断面最大流量4,100トン対応で、現在、田野井地内で整備を進めていただいております。現在は2,700トンでございます。

引き続き、河川改修工事を県当局に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○副 議 長



3番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、端的に言うたら、改修はまだできていないということやな、町長の認識として。堤防とかがですよ、一昨年のも12号台風、9月に田野井の県道、堤防が越流しましたわね。各地で大きな水害が出たんですけれども。要するに河川改修も含めて、堤防とか、これは改修ができていないと。ダムが完成して半世紀が過ぎたんですけれども、完成ができていないということやね。そういう認識でよろしいんやな。

それで今、河川改修をやっておると。砂利の採取とか。そういうことでよろしいんか。

○副 議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今現在、河川改修を4、100トンということで、今、田野井から順次進めているところでございます。それでまた、工事的にも全体的に進みませんので、砂利採取とかで断面を確保しているという状況でございます。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

早急な対応でお願いしておきます。県のほうへ要望、お願いしておきます。

次、行きます。

6門開放を許した県について、白浜町はどう考えておるんですかということのと、旧日置川町に県が6門の放流を許可を出したことを、知らせてなかったと、これは日置川所長が昭和33年の放流した後に気がついたんやということで、答弁してあるけどよ。この辺について、どう思われますか。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

6門放流を指導した県について、町としてはどう考えるのかということでございますね。これは台風等の大雨によりまして、仮に6門を放流するとなれば、これは、下流域は大洪水になりまして、家屋の浸水や農地の冠水等で大きな災害を引き起こすことは、自明の理であります。また、近年の気象現象は温暖化等によりまして、局地的な大雨をもたらす全国各地で大きな被害をもたらしております。

こうしたことも踏まえ、洪水災害に対応できる河川改修や道路の整備を早期に行っていくよう、県当局に積極的にお願いをしてまいりたいと考えておりますし、現在も行っております。

また、旧日置川町に6門放流の許可を出していなかった県の姿勢ということでございますけれども、6門放流につきましては、旧日置川町に通知をしていなかったことについて、どう思うかということですが、先ほど申し上げましたように、殿山ダムのことについては、洪水をまず調整する機能を持っていないということで、やはり、治水ダムではないという、利水ダムという位置づけでございますので、やはりそのあたりは、今後ダムができる前の河川における洪水の流れと同じにするために、ダムで調整しながら、放流をしていく必要

があると思います。

したがって、上流に大雨が降ってダムへの流入量が増加すれば、当然、放流量も増加していきます。この場合においても、自然流量を超えて放流は行っておりません。すなわち、設計洪水量の毎秒3,000トンを超えて放流するためには、6門のゲートが必要となるため、6門設置の許可を行ったものであると認識をしております。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

県への早急な要求をしていくと、ご答弁ありましたので、ひとつ、よろしく願いしときます。

次、行きます。

昭和33年の12月に開かれましたダム災害特別委員会会議録の92ページと93ページに、下流住民が災害を受けたが、関電側は「河川のことは県が考えること。会社はダム下流のことは考えておりません」と明確に関西電力の考えを主張しております。これ、会議録に出ております。

町長にお聞きしたいのですが、下流のことを考えていない、このような考えの関西電力のダムが、日置川上流に建設されている。このことについてどのように思われますか。ご答弁をお願いします。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員のご質問のように、昭和33年12月の県議会の議事録にもこのように、このことが記載されております。こうした考え方が現在も関西電力さんにあるとすれば、非常に重大な問題であります。旧日置川町当時から何度となく、県当局並びに関西電力さんに対し、操作規定の見直しやダムの改造等について要望しており、改善につながっていることも事実であります。引き続き、日置川地域の住民の皆様方が安全で安心して暮らせるよう、要望をしまいたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

ちゃんと要望してください。

次、行きます。

水利権更新に向け、9月議会で庁内検討委員会を設置したとのございですが、ダムについての経過調査、研究されていることと思いますが、どのような調査と研究をされるのか。また、見えてきた課題はどのようなものがあるのか、説明を求めたいと思います。

○副 議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

これは、けさほど、辻議員にもお答えしたことでありますが、まず、検討委員会としましては、現地調査が第一番だということで、殿山ダムを実際に視察してまいりました。ダムの

操作手法や気象情報に関する収集、それから、ダムの上を歩きながら、ダムの現状把握というところで、ダム本体の構造や岩着状況の確認等を行いました。

それからまた、先ほども町長から答弁がありましたように、前回の資料に基づき当時の殿山発電水利権更新に関する協議会のメンバーや活動内容の把握を行い、今回水利権更新に向けて、方向性の検討をしているところであります。

課題につきましては、現在、私も同じなんですけど、ダムに対するこれまでの経過等を詳しく知る職員が少ないということが1つ課題でありまして、そういったことも知識を得るためには、今後、県当局並びに関西電力さんに対しても、調査研究のための依頼をお願いしたいというふうに考えておる次第です。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

4門以上切らんと。それで、6門、3回切ったんですか。33年と平成2年と9年やったんですか。2年と9年の6門開放については、裁判沙汰にもなっております。いわゆる不信感というんですか、操作に対する不信感というのもあると思うんですよ。それで、地区懇を開いてくれると、今回の更新は地区懇を開くということですので、町民の意見を幅広くとらえて、そして県のほうに意見具申をしていただきたいと思います。

ダムについては、以上で終わります。

○副 議 長

以上で、殿山ダムについての質問は終わりました。

次に、公共交通についての質問を許可いたします。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

次に、公共交通についての質問をいたします。

私は、その中でも過疎地を取り巻く交通手段について、お聞きしたいと思います。過疎地には、高齢者が多く交通手段を持たない実態があり、日々生活をどう支えていくのか、悩みは尽きないという切実な高齢者の訴えがあります。

ところで、町は白浜町生活交通ネットワーク計画策定委員会を発足させ、町内を3地区に分け、白浜、富田、日置川、その部会をつくり、既にその部会の報告が町に届いておると聞いておるのですが、届いているのでしょうか。そして、報告が出ているとすれば、その報告によって、日置川地区の部会では、過疎の交通についてといろいろな方向づけがされ、どう具体化する方針なのか、教えていただきたい。

○副 議 長

丸本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

丸本議員からご質問いただきました。白浜町生活交通ネットワーク計画策定委員会につきましては、平成23年7月に、本町における公共交通のあり方及び生活交通諸問題に対応した、白浜町生活交通ネットワーク計画策定委員会を設置したものであります。

委員会は16名の委員で組織され、また、地域における生活交通についての事務を整理す

るため、委員会に白浜地域部会、富田地域部会、日置川地域部会を設置いたしました。委員会、地域部会での検討協議を重ねていただきまして、昨年平成24年3月に、白浜町生活交通ネットワーク計画について、報告をいただいたところであります。

今、手元にございますけれども、この資料は皆様方も恐らくお目に触れているのではないかなと思いますけれども、こういった形で今、まとめていただいております。これが最終報告ということでなく、今後、いろんな課題がございますので、ここで取り上げられた課題、あるいは今後の検討材料ということで、1つのこれは、大きなたたき台になると、ベースになるというふうに考えてございます。

この報告書では、高齢化の進展に伴い、最寄りのバス停や駅までの移動すら困難になる方がふえるというふうに予想され、公共交通は毎年利用客が減少し、その減少が本数の減少や路線の廃止、運賃の値上げにつながって、さらに利用客が減少する悪循環に陥っていると。このような中で、既存の仕組みにとらわれない行政、交通事業者、これはバス、タクシー等、地域住民、利用者が一緒に協力する新しい生活交通システムが求められるとございます。

町としましては、白浜町生活交通ネットワーク計画に基づき、日置川地域でのアンケート調査等を行い、仮に現在の路線が廃止するようなことになれば、その対策を早急に講じなければならないと考えております。

例えば、自家用の有償旅客運送、こういったものや、あるいはボランティア輸送等が考えられるところであります。この中にもその方向性が出ておりまして、地域が主体となった取り組みの事例としまして、自治会や住民組織によるバスの運行ですとか、タクシーの共同利用とか、買い物バスの共同運行とか、いろいろ5点ほど提言といたしますか、取り組み事例が書かれておりまして、今後、こういったことも参考にしながら、町としては取り組んでいく必要があらうかと思っております。

#### ○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

#### ○3 番

最近、人口減少や乗客の減少を理由に、過疎地を含む市町村へのバス事業者の路線の廃止、または削減の話がバス会社から、白浜町を含む近隣の市町村へ話が来ていると聞きますが、いかがでしょうか。その内容について、事業者が廃止を予定している路線、また、減便を予定している路線はどの路線か、説明をお願いしたいと思いますけれども。話が来とるか来てないのかと。どの路線かということ。

#### ○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

#### ○番 外（総務課長）

10月に会社として確定した話ではございませんけれども、平成26年度春以降の路線バス再編計画についての話がありました。国県、それぞれのところの補助金、あるいは白浜町からも補助金をいただいているけれども、なかなか補助金だけでは赤字路線の対応が困難であり、廃止も含めた路線について、るるお話をお伺したところでございます。

しかしながら、決定した事項ではございませんので、路線名等については、この場での公表は差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、来年の春からということは、4月から減便とか廃止とか、そういう話を含んだ、そういう話がバス事業者から、この白浜町に話が来ておると、この事実はお認めになれるということやね。わかりました。

バス会社から話があったと、今、説明がありましたけど、町としてはそれにどう対応していくのかと。白浜町は当然のこと、バス路線についてはすべて把握しとるわけですから、いろいろ意見・要望等をバス会社にするとお思いますけれども、バス会社とあわせて国県の補助金も入っとる路線もあるし、町の単独路線もあるとお思いますけど、県や国、県や国土交通省とお思いますけれども、こことどのような話し合いをしておるのかと、この点についてはいかがですか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

今回の話をお伺いしたのは初めてでございまして、今後の対応につきましては、仮にそういった路線の廃止ということになれば、早急にその対策を講じなければならないというふうにお考えしておりますけれども、しかしながら、そうした対策には、ある一定の準備期間が必要であるというふうにお考えしております。

先月でございしますが、和歌山運輸支局、県の担当者が来庁されました。そうしたバス路線の方針等について、意見を交わさせていただいたところでございます。その際に、周辺市町ともこの件に関しましては深くかかわりがあることから、やはり関係機関、それから、バス会社、周辺市町とも協議を進めていく必要があると、私は強くそのことを申し上げたところでございます。

以上です。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

バス路線のないところについてちょっと。つまり、過疎地への交通手段を持たない高齢者への対策については、今まで私は議会で何回も質問、提案もしてきました。一体、具体的な対策は、これ、いつ出てくるのかと。1例として、上露の住民の実態を見ると明らかです。診療所の送迎車しか利用できない状況です。こうした具体的事例について、当然のこととして、対策・対応を早期にしていく必要があるのではないかと、私は思うんですけれども、市鹿野から大体7キロ、この上露地区というのはあるんですけれども、車を運転できる人がだれもおらん。それで、市鹿野から運転できる人がお迎えに行って、それで田辺まで送ったり、散髪に行くとか、また、用事で行くとか、病院へ行くのでも、そういう状況なんやけれども、これ、いつまで放置しておくんということやな。白浜という町として、早くから把握できていると思うんやけれども、一向に話が進まんのや。

それと、特に障害者の方とかが、いわゆる割引があるんですけれども、障害があったら1人でバスに乗れんと。障害の車いすというのか。これ、半分ほど割引あるけど、これ、使えんねな、実際に。こういう人らに対して、早急に取り組む必要があるんじゃないですかと。

いつ、この方らに、まず援助というのか。いつしてくれるのかなと思って。答弁してください。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

まず、私も市鹿野、それから上露、そういった地域へ何回となく行かせていただいています。そうした中で、やはり、住民の方々の高齢化が進んでおるといふようなことも、把握しているところではございます。しかしながら、そういったことは白浜町独自でなかなか、解決できる問題ではないのではないかというふうなことも、感じてきておるところでございます。

そこで、お答えさせていただきます。公共交通は地域の生活を支える社会的基盤と考えておりますので、白浜町生活交通ネットワーク計画策定委員会の報告を受けとめて、町、それから地域住民、事業所と協議連携しながら、公共交通の課題に対応していきたいと考えております。

さきにも述べましたが、この問題は、白浜町だけでなく、全国的にも高齢化が進む過疎地域における大きな課題であると考えているところでございます。町といたしましても、過疎対策を、白浜町独自で対応できないこともありますので、公共交通のあり方の解決に向けて、町、そして、国や県にも要望、働きかけ等を行っていき、少しでも解決に向けていけるよう、誠意取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

早急な取り組み、お願いしときます。それで、総務課長、今の答弁の中で、過疎地、特に中山間地域、今、私聞いたように思うんです、最後ですよ。その中で、白浜町独自ではちょっとできんと。白浜町ですから、あそこ、私住んでいるところ、上露とか。白浜町独自ではちょっとできないというような答弁しやったからよ。それで、その辺もちょっとよろしくお願いしときます。

それで、この質問の最後に、バス会社から減便とか、廃止とか、そういう話が来てあるというのですけれども、減便はその事業者だけ、事業者だけの届け出で6カ月経過したら、独自で廃止できる、こういう制度に変わったというのですけど、これは間違いございませんか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

現在は、路線バスの廃止届ということにつきましては、法制度が道路運送法の改正によりまして、届け出により廃止が可能になっておると聞いておるところでございます。しかしながら、路線バスの廃止は、地域住民に与える影響は大変大きいと考えておりまして、廃止が決定すれば、その代替等の対策が必要となってきます。廃止に当たりましては、公共交通としての役割を十分にご理解いただき、国、県等関係機関とも十分協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、届け出だけでよろしいと。それは半年以内と聞いたんですけど、6 カ月という認識でよろしいのか。はい、わかりました。

以上をもちまして、公共交通については終わります。

○副 議 長

以上で公共交通についての質問は終わりました。

次に、職員の給与・賃金についての質問を許可いたします。

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

職員の給与・賃金についてを伺います。職員の給与・賃金については、6 月議会においても質問を行ったところであります。観光立町である白浜町は、年間を通して多くのイベントが行われております。多くのイベントに職員が動員されているが、大半は代休で処理し残業代の支給は行っていないとの答弁でありました、6 月議会ですすよ。

7 月分の給与から残業代の支給は、法律どおり実施していると聞くが、これは事実でございいますか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

ご指摘をいただいたところでございます。7 月以降につきましては、職員が職務として休日等のイベント等に従事した場合、当該イベント主催部署の確認に基づき、割増賃金をお支払いしているところでございます。

以上です。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

実施している。イベントの動員だけではなく、火災とか断水や災害など、不測の事態が発生した場合、要員をされていると思えますけれども、このような場合に代休措置をしていることがないのか、あるのかと。この辺についてはどうですか。

水道が断水したと、破裂して断水した、夜出てきてくれと言うて、職員、行くでしょう。そしたら、このときに3 時間で直るのか、すぐ復旧するのか、2 日かかるのか、1 日かかるのか、復旧までですすよ。そしたら、水道課の職員が行ってくれると思えますけれども。休みの人も行かなあかん場合もあるかわからん。深夜だったら特に駆り出される、要員されるわけです。

こういうときには、イベントと同じように代休措置をしとったのか、してなかったのかと。いかがですか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

給料につきましては、職務においた金額をお支払いすることとなっております、また、今、ご指摘いただきましたように、勤務時間外につきましても、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっております。基本的には、この時間外で勤務をした場合には、時間外勤務手当の支給となっております。

以上です。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

そしたら、時間外を出しとったということですね。

町の給与、勤務時間、時間外手当などは条例上、どのように定められておるのか、このご答弁、お願いしたいんですけど。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

今さっきの答弁と重複するところもございませうけれども、条例では、給料については職務においた金額をお支払いすることとなっております。また、勤務時間については職種にもよりますが、一般事務職では、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分となっております。基本的にはこの時間外で勤務した場合は、時間外勤務手当の支給をするというふうになってございます。条例上、そのように定められているところです。

以上です。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

この割増賃金分について、7月の給与から支給していると。これは支給しているというご答弁やったんですけども、それまでの6月分までについては、労基法の37条に違反しとったと、こういう理解でよろしいんですか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

7月以降につきましては、職員が職務として休日等のイベントに従事した場合は、当該イベント主催部署の確認に基づき、割増賃金を支払っているところでございます。イベントへの従事につきましては、イベントにより途中で休憩があり、これまで従事時間について十分な確認ができていない部分もありましたが、7月からは当該イベント主催部署の確認に基づき、割増賃金を支給しているところでございます。

37条というところでございませうけれども、法律的に違反しているかどうかというところの検証はできてございませうけれども、7月から実施をしているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番



最後に、ちょっと不規則発言あったもので聞き取れなかったので。最後だけ、ちょっとはつきり聞こえたんですけども。労基法の37条に違反してある、してないというのを、私、答弁求めたと思うんですけども、この答弁、再度お願いしたいんですけど。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

法律に違反しているかどうかということについては、検証を現在のところ、行っては、できてはいないというところでございます。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

検証はできてないな。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

はい。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

検証はしていないんやな。

これ検証して違反やと言うたほうがよろしいんじゃないかなと思うんですけど。していないと言ったら、そしたら、なんで7月から、これ、何を根拠に出せたんなと、こうなってくるから、そういう発言は訂正されたほうが良いと思うんですけども。

検証した結果、法律に違反しとったって、7月分からの理屈が立つんや。検証してないのに、なんで7月からこうよ。これは、ちょっとおかしな答弁になると私は思うんですけども、いかがですか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

このことにつきましては、この労基法の37条の扱いにつきましては、町の顧問弁護士とも相談をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

6月から半年になってんねけど、今から顧問弁護士と相談する。ちょっとわかりにくいですけど、よろしいですわ。賃金がちゃんと払えるようになってんから。

未払いの残業代の時効、労働債権の時効について、伺いたいと思います。労働債権の時効というのは何年であるのか、ご答弁をお願いしたいんですけども。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

労働債権につきましては、2年が時効であると認識をしているところでございます。

○副議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

この白浜町が町職員に債務があると。こういう理解をしてよろしいのかな。未払いの分についてですよ。労働債権が発生しとるんか、してないのかと。その辺、どうですか。

○副議長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

通常、消滅時効の適用につきましては、援用が必要と思われませんが、詳細につきましては、現段階で認識ができておりません。必要に応じまして、また、町の顧問弁護士にも確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

また顧問弁護士さんに、ようお聞きしといてください。

次、行きます。

これも答えられるか、答えられへんかわかりませんが。この債務が時効を迎えても、自動的に支払い義務がなくなるのか。支払いの義務は2年と、さっき答えたでしょう。それで、2年過ぎた分のことですよ。債務が時効を迎えても、自動的に支払い義務がなくなるのか。支払い義務が永遠に続くことがないのかと、この点について。原稿をお渡ししとるんで、検証できとったら。

○副議長

番外 総務課長 大谷君

○番外（総務課長）

この件につきましても同様でございまして、先ほどお答えさせていただきましたが、必要に応じて、町の顧問弁護士とも相談をさせていただきたいと思っております。

○副議長

3番 丸本君（登壇）

○3番

弁護士さんと。

また次、行きます。

6月議会において、休日出勤をしても代休をとれていない職員があると答弁されております。代休処理ができていないということは、休日出勤したら125%、それで、代休とったら100%分で相殺するから、25%の未払い賃金が出てきている。これが7月からくれやるねな。

それで、100%の部分やな。代休処理できていないという答弁してあるけど、この未払い賃金というのは、どうしていかれるんですか。

○副 議 長

番外 総務課長 大谷君

○番 外（総務課長）

代休措置につきましては、限られた職員で多くの業務をこなしているところでございまして、なかなか代休措置ができていないという実態の部署もございまして。しかしながら、努めて代休措置がとれるように、今、現時点においては、各課長を通じて職員に周知をしているところでございます。また、そうした環境づくりにも配慮していく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから1つ、私が思いますのが、やはりそうした賃金という部分もあるわけですが、観光の町白浜というところで、いろんなイベント行事等が他の市町村に比べまして、大変多くございます。そうした中で、来年、再来年と国体に向けても、町民の皆さんに盛り上げていただくということの中で、職員一人一人が観光の町白浜を支えていくという大きな気持ちの中で、仕事に従事していただいておりますので、そうしたところを含めて、ご理解いただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

この職員の給与・賃金の最後に、各種税の滞納、これは原稿にないんや。滞納とか、住宅使用料、水道使用料の滞納などに対して、また税金、町税の滞納などについて、いわゆる督促状を送ったり、督促状を送っても払ってくれん。払えん方とか、その方には、強制執行、差し押さえしておるといふような認識しておるんですけども、片一方の未払いの分については、町の未払いの分については、これをこっちへ置いておいて、税金や使用料の部分について、これは法的手段して、最終的には差し押さえ。それはちょっとバランス的に言うたら、どうかなと思うんや。

町の債権については差し押さえまで行くんや。預貯金も、1番金にかえやすいので預貯金やから、預貯金をぼーんといくとおもうんです、これ。そして、町の債務、これ。言うたら、今まで質問してたやつ。これについては、観光立町って、それはわかりますよ。でも法的に、労基法の37条に違反してるとんではないのかなと。そうでなかったら、7月から払うわけないの、こんなの。

その辺のアンバランスについて、町長、私はあるように、私はですよ。町長はどのようなお考えか知りませんが、ちょっとどう思われますか。町長、もう一遍、ご答弁いただけたら。

○副 議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいまのご意見といいますか、ご質問については、やはりアンバランスな部分が、議員はあったというふうに考えられるんでしょうけれども、今、私の認識の中では、当然、収税ですとか、課税というのは強化していかないといけないという、これは町民に対しては公平公正という面での部分で取り立てを、やはり厳しくしていくという方針には、これは過去に

おいてもそうだと思いますけれども変わりませんし、より厳密に、やはりこれからも町民に対してご理解を図っていきたいと思っております。

その中で、先ほどから出ております職員の賃金、職員の特に残業ですとか、あるいは休日祝祭日の出勤等、イベント等における、行事等における未払い部分が、過去においてサービス残業であったり、それが代休をとれなかったりということであったかと思うんです。これはやはり、過去のことについては、私もすべて詳細にわたって知ることはできませんけれども、知っておりませんが、少しその辺のところは、今後やはりもっと、この7月からは取り組んでおりますけれども、やはり、町の今までの課題であったということで、それがなかなか、うまく機能していなかった部分としては、これは反省点としまして、やはり今後はそういったことのないように、未払い部分については、賃金についてはやはり、これからは当然権利として主張していただいて、当然我々としまして、町として取り組んでいくと、支払っていくということが原則であります。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

町長、やっぱり町の税収というのか、町の根幹を成すものや。それで、厳しい取り立てというのですか、最近、特に差し押さえ、この数年前から回収機構のほうへ回して、取り立ても厳しくやっとなすですけども。片一方では、こういう未払いもあるということ、その辺のバランス的なものも考えていただいて、行政運営に取り組んでいただきたいと、このように思います。

これについては、終わります。

○副 議 長

職員の給与・賃金についての丸本君の質問は終わりました。

すみません、ちょっと副議長から。

今、担当課長の答弁の中に、町顧問弁護士にも確認するであるとか、相談しますというような答弁が多かったんですが、前もって原稿が出ているということですから、こういう答弁というのは、この議場の中で、はっきりした答弁をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、次に、丸本さんの質問で、福祉についての質問を許可します。

3番 丸本君（登壇）

○3 番

最後に、福祉について伺います。白浜町に生活困窮者支援金貸付制度があると思っておりますけれども、制度の内容・目的についての説明を求めたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

白浜町生活困窮者援護資金貸付金について、ご質問をいただきました。本貸付金は白浜町生活困窮者援護資金貸付規定第2条に基づき、町内に在住する方で生活に困窮しており、応急的な援助資金を必要とする方を対象としてございます。

貸付金の上限は5万円で、納付につきましては18カ月以内での月賦償還とし、申請時に

民生委員の意見書と、借受人及び連帯保証人の連名の借用書を提出していただいております。

また、対象者が生活困窮状態であることから、納付計画についても本人と十分に協議した上で設定しております。連帯保証人には保証債務について、申請時に確認してございます。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

いわゆる貸付限度がただいま5万円、限度額5万円。それで、人的担保、保証人をつけて貸し付けを行っておる。こういう説明があったように思いますけれども。保証人をつけてあるんやろ。それで、貸し付けを行っているという説明であったように思いますけれども、現在何人の町民に貸し付けをし、また、貸し付けの総額というのか、これはどれだけあるのですか。それで、合わせて滞納者の人数というのを。

○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

平成25年12月1日現在で、64名に貸し付けをしております。うち滞納者は60名でございます。貸付総額としまして、250万4,000円。滞納分は229万9,000円となっております。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

64人のうち60人、大半が滞納してあるということやね。

○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

滞納者というか、5万円から減っていても、その部分は滞納となりますので。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

この滞納者に、連帯保証人に保証債務通知書というのを送付してあると思うのですけれども、連帯保証人にも保証債務通知書という、これ、送付しておりますか。

○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

滞納している主債務者には、督促や催告を送付し早期の納付を促しておりますが、納付や相談等の反応がない場合、または居所不明の場合には、連帯保証人に対して保証債務通知書を送付してございます。

○副 議 長

3 番 丸本君（登壇）

○3 番

その保証債務通知書というのは、督促状みたいなものだと思いますけれども、債務の時効と

いうのは10年とお聞きしておるんですけれども、この10年以上の年月が、月日が経過した連帯保証人にまで、保証債務通知書を送付している事実があると思うんです。これは事実なんですか。

○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

生活困窮者資金は民法第587条に基づく私債権に分類されます。時効は民法第167条の1に基づき10年でございます。しかしながら、私債権では、時効が経過しても債権は消滅しないことになってございます。時効を経過したからといって、請求できないということではございません。

民法の考え方では、時効を経過した債権は、民法第145条による時効の援用、時効によって利益を受ける者が、時効の利益を受ける意思を表示するかどうかということをするのか、時効の利益を放棄して支払うのかの任意であるとされてございます。たとえ時効が経過していても、債務者に支払う意思があれば、時効の利益を放棄して支払うことは可能となっております。

また、債権者としては、債務者が時効の援用を主張していなければ、時効を経過していても請求できるということとなっております。

また、連帯保証人への請求につきましては、主債務者への督促を行い、納付または相談等がない場合には、または居所不明の場合には、送付してございます。本来、連帯保証人は催告の抗弁権及び検索の抗弁権がございませんので、滞納が発生した場合には送らせていただいております。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

長い説明いただきましたけど、答弁書もらってないからよ。聞くの、こっちから入って、こっちへ出て行ってあるのやけど。

ちょっと待ってください、民生課長。時効の援用というのは、いわゆる支払う義務が、10年の時効を過ぎても支払う義務があると。しかし、時効援用を債務者が、連帯保証人とかが申し立てた時効になった部分について、時効が満了した部分について、債務者が申し立てたら払う、時効についた分については払う必要がない。援用を申し立てたら払う必要がないということやな。払う義務がないということやな。そういう理解でよろしいんか。時効の援用と言うたでしょう。

○副 議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

そのような解釈になると思います。

○副 議 長

3番 丸本君（登壇）

○3 番

わかりました。以上をもちまして、この私、一般質問を終わらせていただきます。ありが

とうございました。

○副 議 長

これで、丸本議員の福祉についての質問を終わり、一般質問を終了いたします。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、明日12月12日木曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は、明日12月12日木曜日午前9時30分に開会いたします。

開会時間をお間違えのないようにお願いします。

大変ご苦労さまでした。終わります。

副議長 水上 久美子は、16時49分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 12 月 11 日

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員